



「CSR実態調査」 結果

(公社) 企業市民協議会 (CBCC)



目 次

○ 本調査実施の背景	2
○ 調査の概要	4
○ 調査結果	5
I. CSR に対する基本的な考え方	5
II. CSR への取り組み状況	11
III. サプライチェーンへの関与	33
IV. CSR に関する情報開示の現状	36
V. ステークホルダー・エンゲージメントの実態	43
VI. SDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組み状況	47
別 冊 CSR 実態調査事例集	
(1) 各社が重点を置いている具体的な CSR 活動事例	
(2) マテリアリティ特定のプロセスに関する代表的事例	
(3) マテリアリティの活用に関する代表的事例	
(4) 各社の SDGs 各目標に対する取り組み事例	目標別索引
(5) 各社の SDGs 各目標に対する取り組み事例	

本調査実施の背景

近年、企業をめぐる環境は世界的に大きく変化している。

第一に、グローバル化の進展やリーマンショック等の世界金融危機の発生、ならびにそれらの国際経済社会への影響の拡大を受けて、株主（投資家）や従業員（労働組合）、政府、NGO等の市民社会といった、いわゆるステークホルダーから企業に対する期待の内容が変化している。すなわち、企業に対し、環境問題への対応や人権尊重への取り組みの強化、経済格差や雇用問題の解決への積極的な関与、企業行動のさらなる透明化、さらには企業価値の向上などを求めるステークホルダーの声が日増しに高まっている。

第二に、そうしたステークホルダーから企業への期待の変化も受けて、2010年に発行されたISO26000¹や、2011年に欧州委員会が発表した「新CSR戦略」²では、組織が社会に対して負うべき責任ならびにCSRの定義が明確化された。また、同年の国連人権理事会で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」³や、同じく同年に改定されたOECD多国籍企業行動指針⁴では、人権尊重に向けた企業の対応のあり方など、CSR上の新たな課題に関する国際的な基準が示された。これらにより、CSRの概念はより深化したと言える。

一方、企業の側も、欧米先進諸国を中心に、深化したCSRを積極的に経営戦略や事業戦略に統合しようという動きを見せるようになってきている。これにESG投資の拡大が加わり、CSRを通じた企業価値の向上や、CSV(Creating Shared Value)の実現を目指す動きが活発化している。

さらに、2015年9月、国連サミットにおいて「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、持続可能な国際経済社会の実現に向けた2030年までの17の目標と169のターゲットが提示された。SDGsでは特に、目標達成に向けた民間企

¹ 企業のみならず、あらゆる組織が社会的責任を果たすうえで参照すべき事項を記した国際的なガイダンス。

² CSR関連政策・規制の策定に向けての基本的な考え方を示した文書。この中で、CSRとは「企業が社会に与える影響に対する責任」と明確に再定義された。

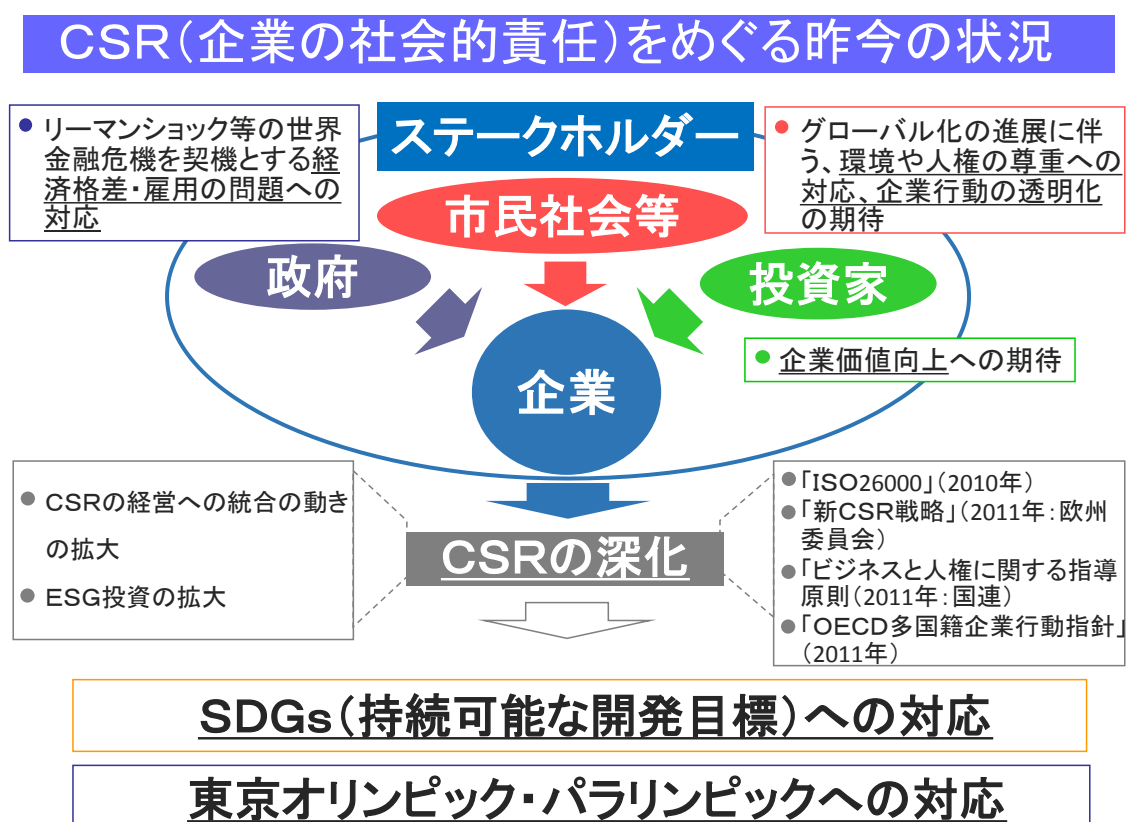
³ 「人権の尊重」を企業の責任であると明示した原則。人権に関する方針の策定や人権デューディリジェンス(後掲)の実施などを企業に求めている。

⁴ OECDによる、多国籍企業が自主的に社会的責任に取り組むよう求めた指針。

業の役割の重要性が明示されている。また、持続可能な経済社会の実現に向けた企業の役割という点では、わが国の場合、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会も一つの好機と捉えることができる。

経団連では過去、2005年と2009年に、「CSR（企業の社会的責任）に関するアンケート調査」を実施し、その結果を公表しているが、その後、上述のようにCSRをめぐる状況が大きく変わったことから、あらためてわが国のCSRの実態を調査し、国内外に公表することには、大きな意義があると考え。そこで、経団連の関連団体としてCSR推進のための活動を展開している（公社）企業市民協議会（CBCC）では、わが国のCSRの実態を探り、国内外に公表して理解を得るべく、次ページに記した要領にて「CSR実態調査」を実施した。

図：CSR（企業の社会的責任）をめぐる昨今の状況



調査の概要

1. 調査の目的

- ① わが国企業の CSR に対する基本的考え方や取り組みについて実態を把握する。
- ② わが国における CSR の実態を国内外に広く発信することで国際社会等からの理解を促す。
- ③ さらなる CSR 推進に向けた各社の取り組みの参考に供するとともに、CSR 推進のための環境整備につなげる。

2. 調査期間

2017年1月31日～2月28日

3. 調査票回収状況

	全体	うち CBCC 会員企業
調査対象企業数（経団連会員企業および CBCC 会員企業）（①）	1,363 社	87 社
回答企業数（②）	167 社	54 社
回収率（②／①）	12.3%	62.1%

4. 業種別回答状況

	業種	社数		業種	社数
製造業	食品	8	非製造業	金融・保険	20
	繊維	1		建設	7
	パルプ・紙	2		商業	11
	化学・製薬	18		不動産	3
	石油・石炭製品	2		運輸・倉庫	10
	ゴム製品	4		情報通信	6
	窯業・土石製品	2		電力・ガス	2
	鉄鋼	2		サービス	5
	非鉄金属	6		その他	8
	金属製品	1			
	一般機械	4			
	電気機器	19			
	輸送用機器	13			
	精密機器	3			
	その他製造	10			
製造業計	95	非製造業計	72		

調査結果

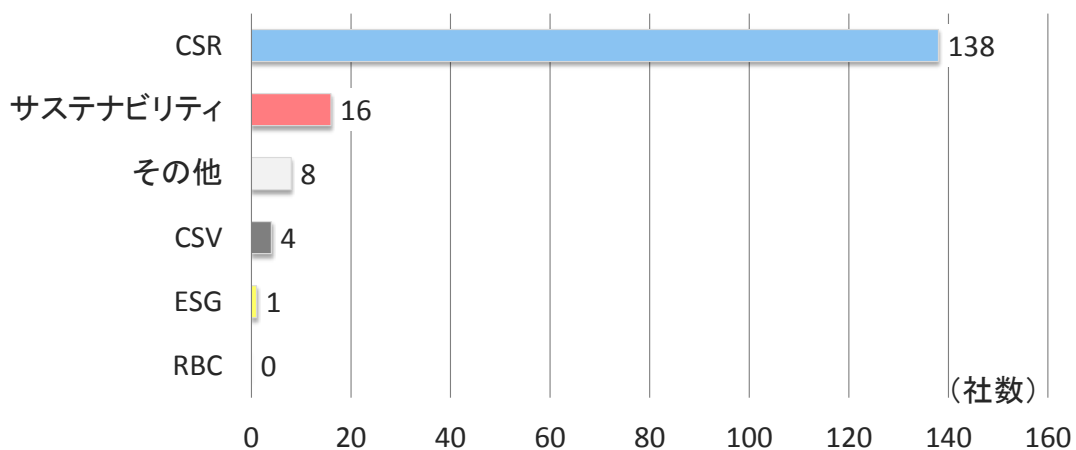
I. CSR に対する基本的な考え方

一般的傾向

企業が継続的に CSR（企業の社会的責任）に取り組むためには、その目的や意義を自社の中で明確に位置づける必要がある。

すでに一部の先進企業では、CSR を「企業が果たすべき社会的責務」のみならず、「自社の競争力や企業価値、ブランド価値向上の手段と捉え、CSR を経営戦略に位置づける動きが進んでいる。

Q 1 : 貴社において、自社の社会的責任の全体像を表すものとして主として使用している用語は何ですか。以下のいずれかをお選びください。



(注) CSR (corporate social responsibility) 企業の社会的責任
CSV (Creating Shared Value) 共通価値の創造
ESG (Environment, Social, Governance) 環境・社会・ガバナンス
RBC (Responsible Business Conduct) 責任ある企業行動

「CSR」を使用している企業が 8 割超と圧倒的多数を占める一方、欧米企業、とりわけ欧州企業の多くが使用している「サステナビリティ」を使用している企業も約 1 割に達している。

※ 以後の設問には、便宜上、Q1で回答いただいた用語を「CSR」と読み替えてもらったうえで答えいただいた。

Q2：Q1でお答えいただいた用語が示す概念・理念をご記入ください。もし明文化しているものがあれば、それが記載されている場所（ウェブサイト上の場合はURLなど）をあわせてご記入ください。

※ ご回答いただいた中から一部を、社名を伏せて記載

〔A社〕

市場原理・自由経済の原則を守り、自らの倫理的責任を果たしながら、よりよい社会を築く礎となるために社会の要請に応えること。

〔B社〕

企業理念の実践を通じて持続的な企業価値向上を目指す。

〔C社〕

CSRは経営そのもの。

〔D社〕

当社のCSR（企業の社会的責任）活動は、健全な事業活動の遂行とお客様に感動をもたらす製品、サービス、コンテンツを実現するイノベーションの実行というCSRフィロソフィーを体現するもの。当社が事業を行う地域への貢献活動や、より良く、持続可能な社会の実現のための貢献活動も、このフィロソフィーのもと実行されている。

当社はこれらの活動を通じて、企業価値の向上と社会への貢献を目指している。

〔E社〕

私たちは、当社の基本理念に基づき、グローバル企業として、各国・各地域でのあらゆる事業活動を通じて社会・地球の調和のとれた持続可能な発展に率先して貢献する。

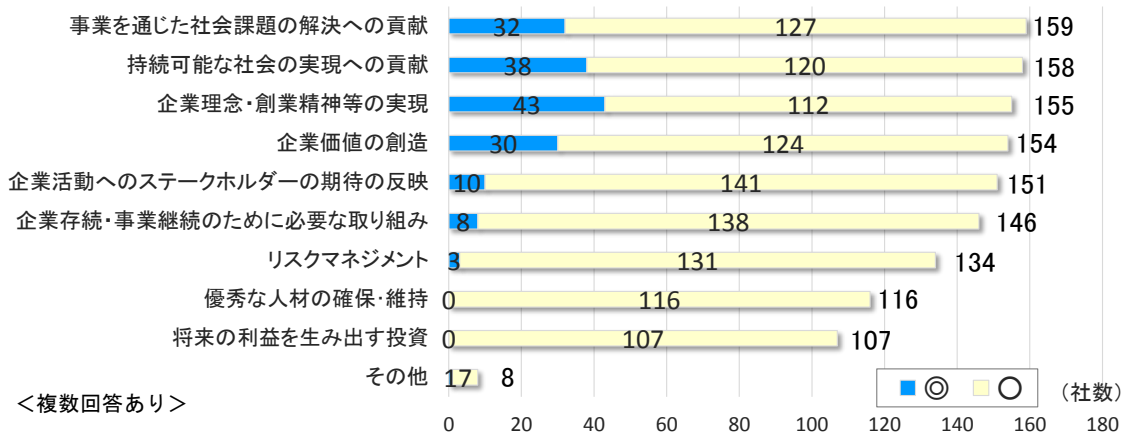
私たちは、国内外・国際的な法令並びにそれらの精神を遵守し、誠意を尽くし誠実な事業活動を行う。

私たちは、持続可能な発展のために、以下のとおり^(注)全てのステークホルダーを重視した経営を行い、オープンで公正なコミュニケーションを通じて、ステークホルダーとの健全な関係の維持・発展に努める。

私たちは、取引先がこの方針の趣旨を支持し、それに基づいて行動することを期待する。

(注)「お客様」、「従業員」、「取引先」、「株主」、「地域社会・グローバル社会」について、それぞれ言及あり。

Q3：貴社にとって、CSR への取り組みの目的、意味は何ですか。以下のうち、あてはまるものすべてに○を、うち最もあてはまると思うもの1つに◎をお付けください。

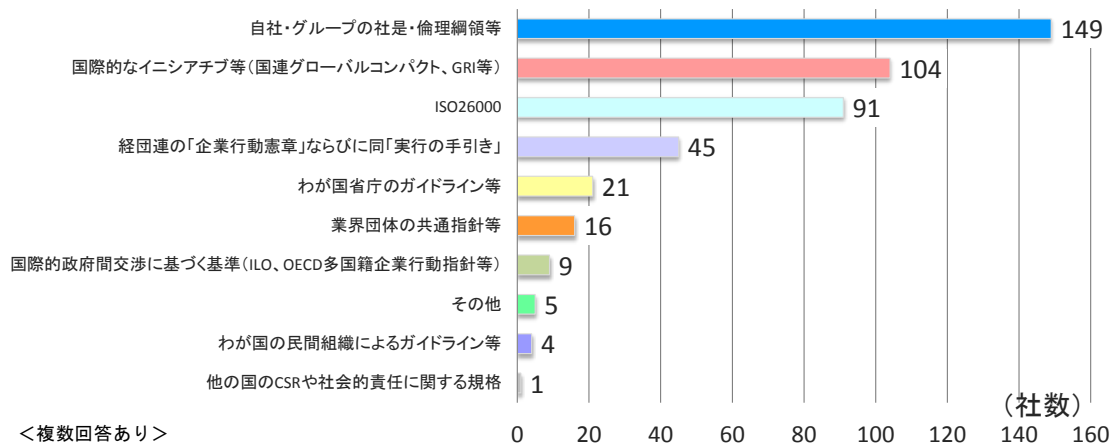


「事業を通じた社会課題の解決への貢献」と「持続可能な社会の実現への貢献」を挙げた企業がほぼ同数（159社、158社）であり、回答企業では、CSR への取り組みを通じて社会に対する価値の提供を目指すとの考え方が強いことが見てとれる。

これに数ではわずかに及ばないものの、「企業理念・創業精神の実現」と「企業価値の創造」を挙げた企業も150社以上に達しており、CSR への取り組みを通じて自社の価値の創造や実現を目指すとの考え方も同程度に強いことがわかる。

一方、最もあてはまるとされたのは、「企業理念・創業精神の実現」（43社）であった。

Q4：貴社がCSRを推進するうえで参考にしている基準や規範等は何ですか。以下のうち、最も参考にしているもの3つまでに○をお付けください。



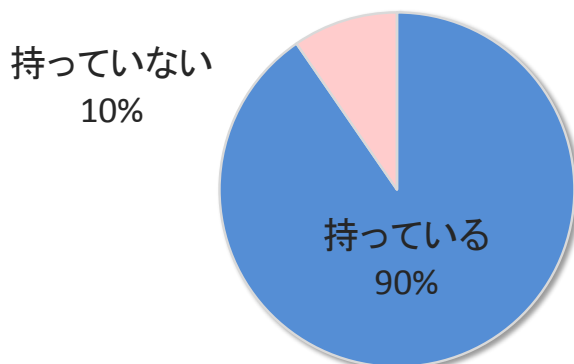
その他：ISO20121、外部の動向、NGOが作成した指標、SRI機関や客先からの要請事項など

CSRを推進するうえでの基準・規範として、「自社・グループの社是・倫理綱領等」を挙げた企業が最も多く（149社）、次いで国連グローバルコンパクトやGRIガイドライン等の「国際的なイニシアチブ」（104社）、「ISO26000」（91社）といった、国際的に認知されている基準を挙げた企業が多い。自社の倫理綱領等を踏まえつつ、国際的に認知されている基準等にもしっかりと目を配ってCSRに取り組んでいることが見てとれる。

またこのような結果となった背景には、経団連が会員企業に対し、「企業行動憲章」を基に自社のCSRの行動基準・規範を作成するよう呼びかけ、これが普及・定着したことから、各社が次の段階に進みつつあることが考えられる。

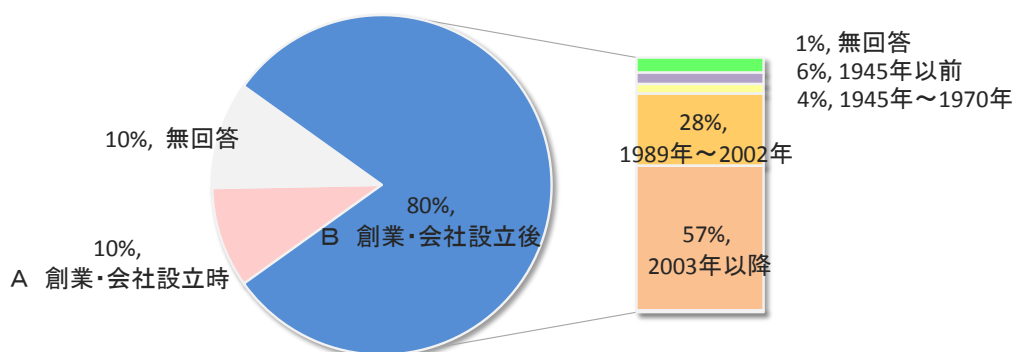
Q5：貴社は、CSRに関する独自の行動規範や倫理綱領等をお持ちですか。

回答企業の9割が、独自の行動規範・倫理綱領等を持っている



※Q6からQ8までは、Q5で「持っている」と答えた企業（151社）のみが回答

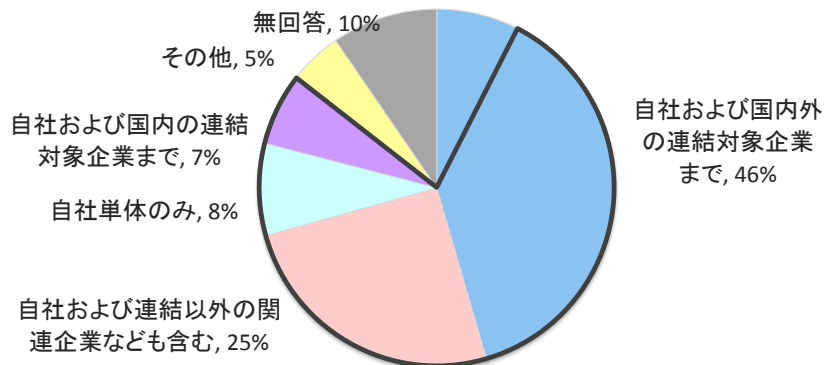
Q6：Q5で「持っている」と答えた場合、それが最初に定められたのはいつですか。



■ 1945年以前 ■ 1945年～1970年 ■ 1971年～1988年 ■ 1989年～2002年 ■ 2003年以降 □ 無回答

CSR元年とされる2003年以降に行動規範や倫理綱領を策定した企業が回答企業の半数以上ある一方、オイルショック期に「企業の社会的責任」が叫ばれるようになった1970年代以前にも、すでに行動規範等を定めていた企業が少なからずあったことが見てとれる。

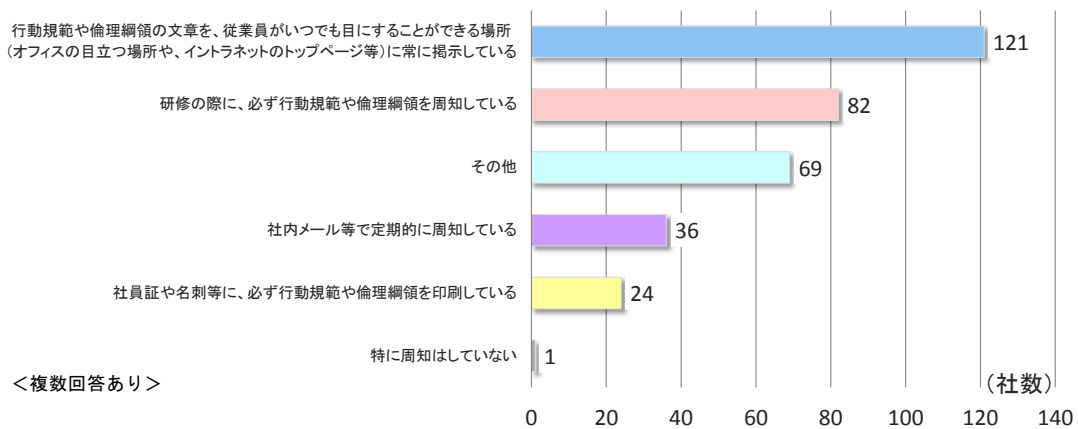
Q7：Q5で「持っている」と答えた場合、その適用範囲はどこまでですか。



回答企業の8割超が、行動規範等の適用範囲を連結対象企業、自社以外の関連企業にまで広げている。

Q8：Q5で「持っている」と答えた場合、それをどのようにして従業員に周知していますか。以てはまるものすべてに○をお付けください。

行動規範や倫理規定は目立つ場所や研修等で従業員に周知



その他：

- 携帯用の冊子、手帳を作成、配布している
- e-ラーニング、研修の実施
- 朝礼や会議での唱和
- 行動憲章を記載したカードを常時携帯させている
- 社内報に前文を掲載
- 入社時や昇格研修時に必ず経営理念研修を実施
- 新入社員に対し、入社前に暗記を義務づけ
- ISO14001の環境マネジメントシステムにおけるPDCAサイクルにて定例で実施する内部監査や外部監査でも周知 など

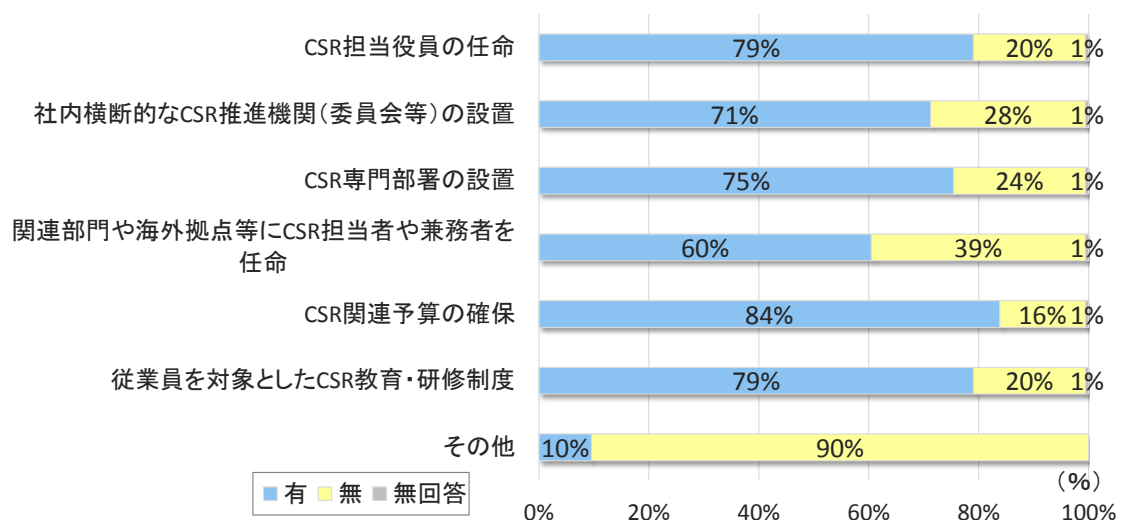
II. CSR への取り組み状況

一般的傾向

わが国における CSR（企業の社会的責任）への取り組み、とりわけ CSR 推進に向けた規制・制度整備などは着実に進んでいる。

一方で、CSR に対する社内の関係部門ならびに従業員からの理解の獲得や、CSR 推進に向けた経営層のリーダーシップについては難しい課題だとの認識が、企業の CSR 担当者の間には根強くある。

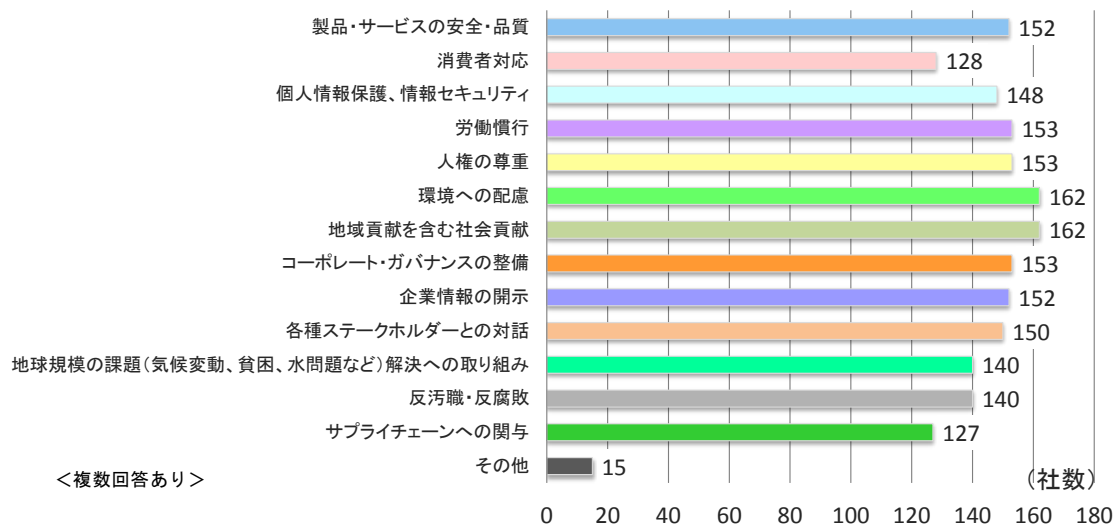
Q1：貴社は、CSR を推進するために以下に掲げる体制や制度を導入していますか。それぞれについて、有無のいずれかをお選びください。



「担当役員の任命」や「従業員を対象とした教育・研修制度」の導入、「専門部署の設置」を行っている企業の割合が約4分の3にのぼるなど、CSR 推進に向けた社内体制の整備や制度の導入は、相当程度進んでいることが見てとれる。

一方、「関連部門や海外拠点等に担当者や兼務者を任命」している企業は相対的には多くなく、グローバルな体制の整備や全社的な取り組み推進については、さらなる取り組みが必要と考えられる。

Q2：次のCSRに関連する各分野のうち、貴社がCSRとして実際に取り組んでいるものはどれですか。あてはまるものすべてに○をお付けください



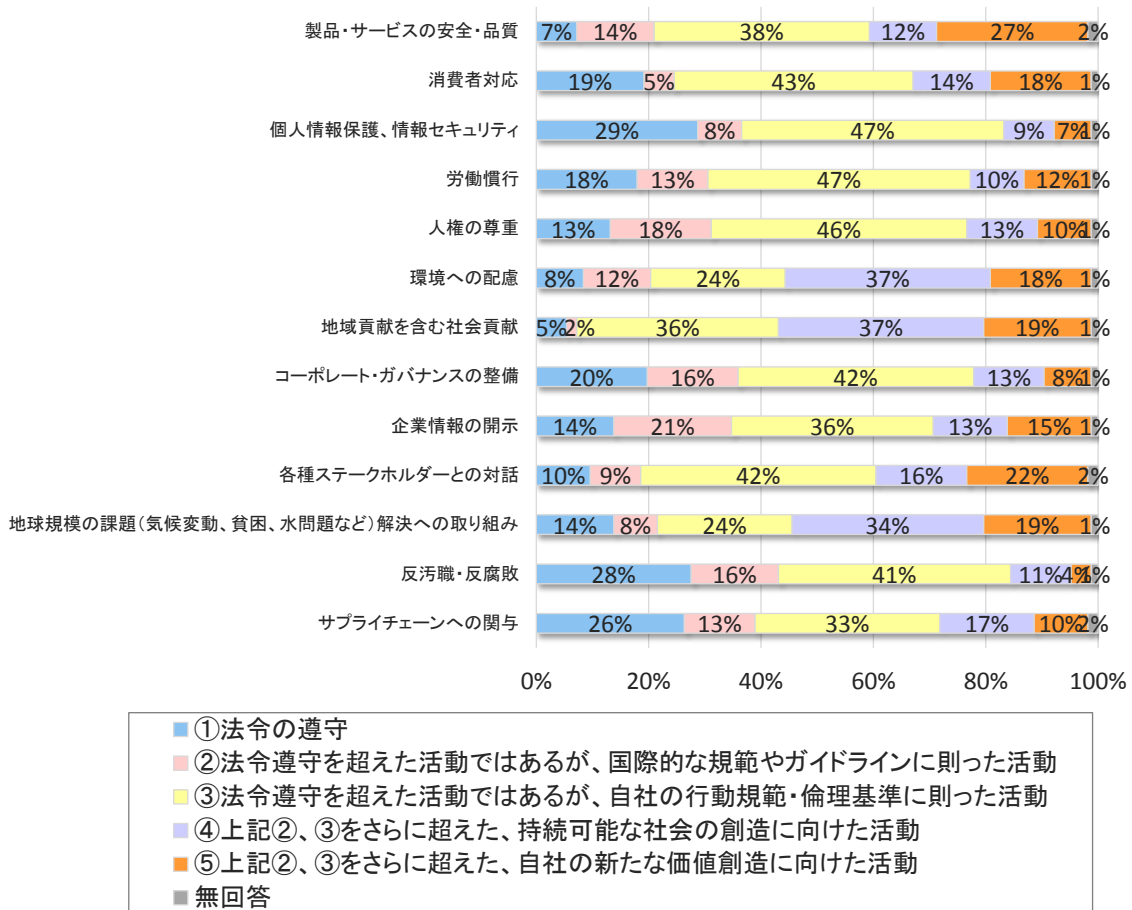
その他：BCP、リスクマネジメント、社会課題解決のためのソリューションの提供、健康増進、コンプライアンス、ダイバーシティへの対応、芸術スポーツ支援、次世代の育成 など

特定の分野に偏らず、各社ともほぼすべての分野に取り組んでいることが見てとれるが、中でも、「環境への配慮」と「地域貢献を含む社会貢献」に取り組んでいる企業の数が最も多くなっている（162社）。わが国においては、寄付を通じた慈善活動のみならず、例えば地域活動へのボランティア参加や、地域共同体への参画等を通じた社会貢献が浸透していると考えられる。

また、「人権の尊重」のようにCSR課題としては比較的新しいものにも、多くの企業（153社）が取り組んでいることがわかる。

他方、「消費者対応」と「サプライチェーンの関与」に取り組んでいる企業数は相対的に少ない。これは回答企業の業種・業態に起因するものと考えられる。

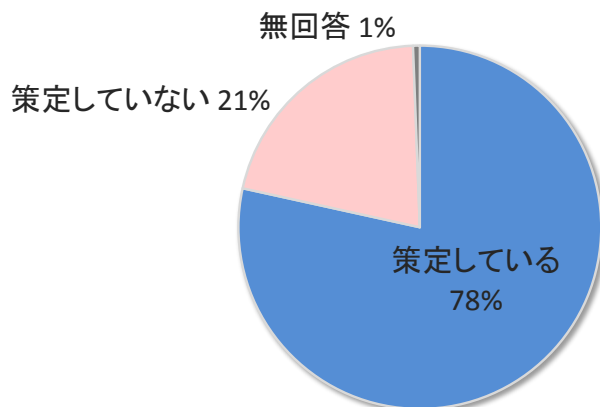
Q3：次に掲げる CSR に関連する各分野を、貴社はどの範囲の活動として捉えていますか。それぞれについて、以下の①～⑤の中から最も近いもの1つをお選びください。



「環境への配慮」、「地域貢献を含む社会貢献」、「地球規模の課題解決への取り組み」について、持続可能な社会の創造に向けた活動として取り組んでいる様子がうかがえる。一方、「個人情報保護・情報セキュリティ」や「反汚職・反腐敗」、「サプライチェーンへの関与」については、法令を遵守するにとどまる企業が多いことが見てとれる。

Q 4 : 貴社では、CSR への取り組みに関する目標や行動計画等を策定していますか。いずれかをお選びください。

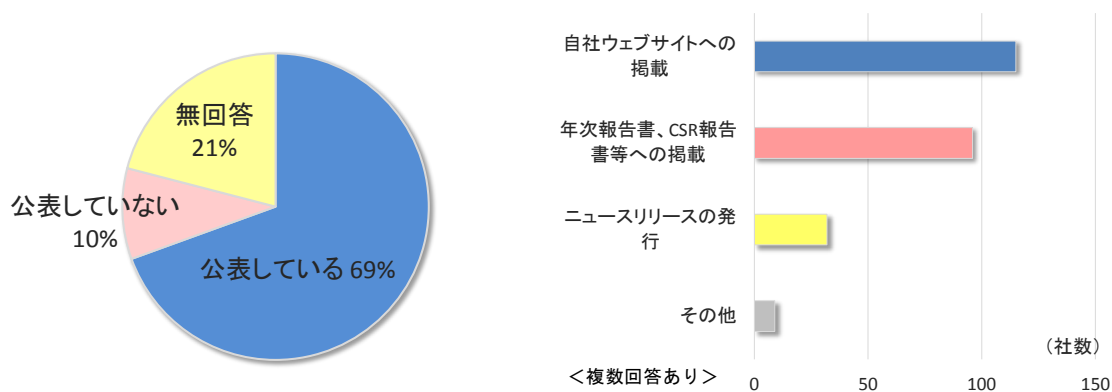
回答企業の4分の3以上が目標や行動計画等を策定



※ Q5からQ7までは、Q4で「策定している」と答えた企業（131社）のみが回答

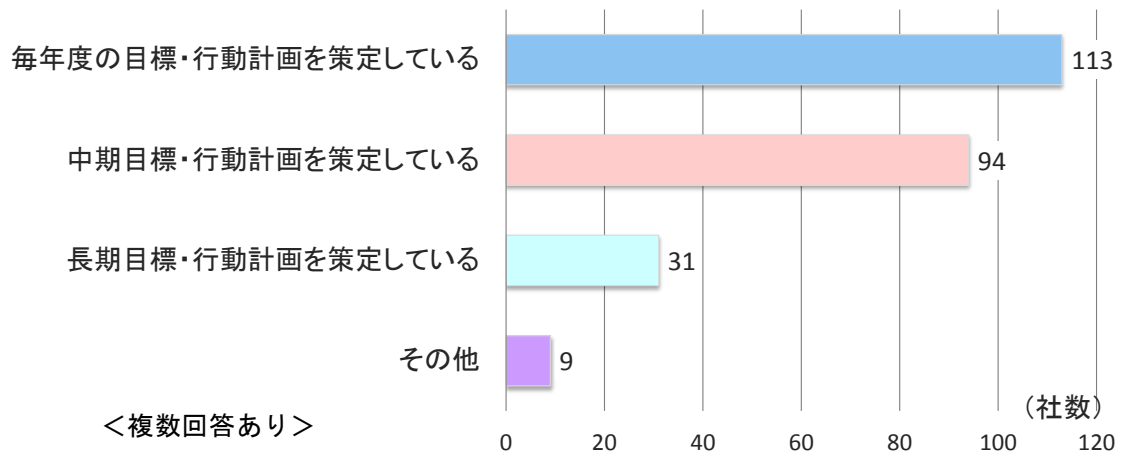
Q 5 : Q 4. で「策定している」と答えた場合、それを公表していますか。また公表している場合、どのようなかたちで公表していますか。

CSR への取り組みは主にウェブサイトや年次報告書上で公表



※ 右図は「公表している」と回答した企業（116社）のうち複数回答ありでまとめたもの

Q6：Q4で「策定している」と答えた場合、以下のうち、対象とする期間について、あてはまるものすべてに○をお付けください。なお、中期は2020年まで、長期は2030年までをそれぞれ目処とするものとお考えください。



その他：単年度目標から2050年目標まで様々ある、「CSR目標2025」を策定など

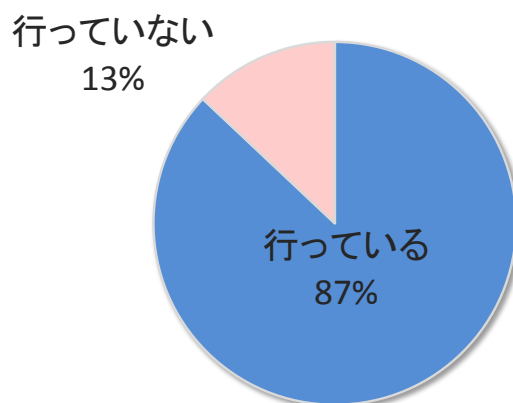
CSRへの取り組みに関する目標や行動計画等を策定している企業の大多数が、年度ごとに目標・行動計画等を策定していることが見てとれる。

また、中期目標を定めている企業も回答企業の4分の3ほどある。

一方、長期目標を定めている企業は回答企業の4分の1ほどにとどまるが、SDGsが2030年の国際経済社会に向けた目標であることから、今後、SDGsへの対応を意識して長期目標を策定する企業の数も増えるのではないかとと思われる。

Q7：Q4. で「策定している」と答えた場合、貴社では、その目標や行動計画等に照らした事後評価を行っていますか。

9割近くの企業が事後評価を実施



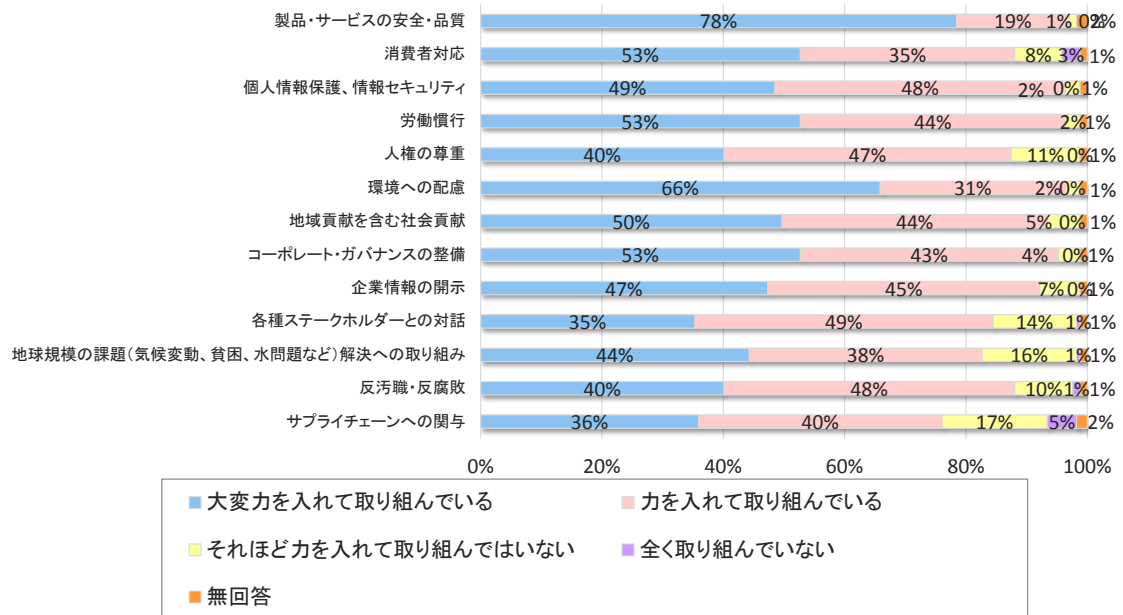
※ ご回答いただいた中から一部を、社名を伏せて記載

<評価の方法>

- SROI⁵分析を用いて、プロジェクトによって生じた社会的価値とそれを生み出すために要した費用を比較することによって、事業の有効性を計測・評価
- 中長期的に定めた KPI に対する進捗をホームページや CSR レポートなどのツールを通して公表
- CSR 担当部門がグループ内の活動状況を年 1 回調査し、判断
- 安全、および環境の年度ごとの目標に対する事後評価を各部ごとに実施
- バランススコアカードを全社的に導入し、中期の戦略目標に対応して半期毎の達成目標を設定。設定した目標対比での達成度合いを評価
- 評価基準を定め、自己評価。加えて、外部専門家により適正な評価かどうか再評価

⁵ Social Return on Investment：社会的投資収益率

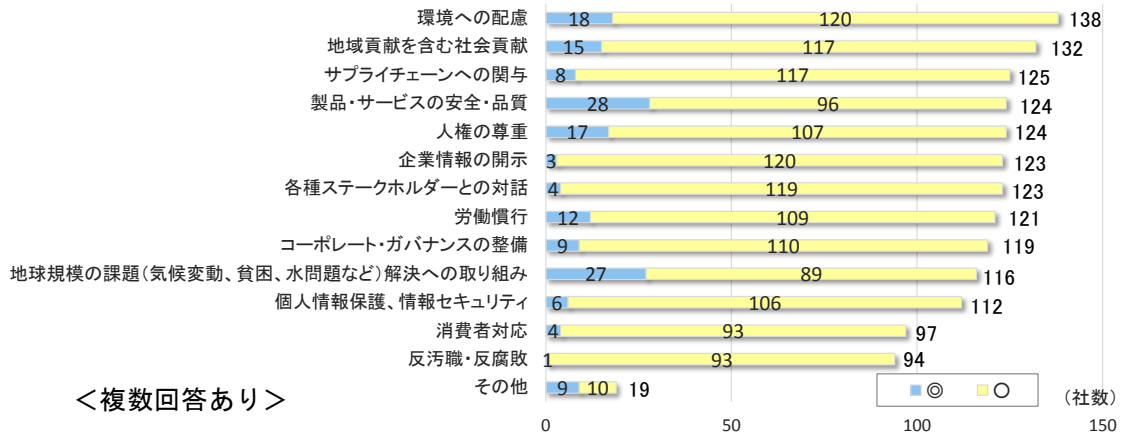
Q8：以下に掲げるCSRに関する各分野への取り組み度合いについて、貴社としてどのように自己評価していますか。それぞれについて、適切と思われるものをお答えください。



「製品・サービスの安全・品質」には多くの企業が非常に力を入れて取り組んでいることが見てとれる。一方、「サプライチェーンへの関与」や「地球規模の課題解決への取り組み」、「ステークホルダーとの対話」、「人権の尊重」については、取り組みの必要性そのものは認識しているものの、実際の取り組み度合いは充分でないことが読みとれる。これら分野への取り組み拡大が、今後の課題と思われる。

Q9：今後、取り組み度合いを拡大しようと考えているものはどれですか。あてはまるものすべてに○を、うち最も拡大しようと考えているもの1つに◎をお付けください。

製品・サービスの安全・品質や地球規模の課題への対応が重要視されている



<複数回答あり>

その他：

- ・ 地方創生（コミュニティ開発）
- ・ マテリアリティマトリクス中、「健康」、「地域社会への貢献」、「環境」を重点課題として取り組むことを委員会決定している
- ・ 子どもの教育、健康、貧困問題
- ・ 国家規模の課題（社会インフラの維持、エネルギー問題）解決への取り組み
- ・ 経済金融教育
- ・ 文化・芸術を通じた地域貢献
- ・ 次世代の育成
- ・ すべて同等に拡大
- ・ 健康増進 など

今後取り組みを最も拡大しようと考えている分野としては、「製品・サービスの安全・品質（28社）」と、「地球規模の課題解決への取り組み」（27社）が多く挙げられた。

また、Q8において自己評価が低かった「サプライチェーンへの関与」、「ステークホルダーとの対話」、「人権の尊重」への取り組みを拡大しようと考えている企業が、全体としては多いことが見て取れる。

一方、「反汚職・反腐敗」への取り組みを拡大すると答えた企業は、相対的には最も少なかった。

マテリアリティ

一般的傾向

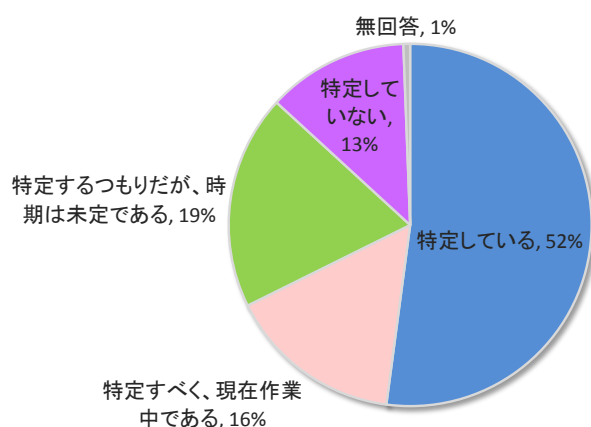
「マテリアリティ」とは、本来は、企業の財務に影響を及ぼしうる重要な事項のことを意味する。CSRの文脈においては、一般的に、自社・グループが事業活動を行うにあたって重要と考えられ、その内容を自社・グループの内外に与えるプラス・マイナスの影響を特定し、開示すべきものと認識されている。

CSR レポートに関するガイドラインを作成・提供している GRI (グローバル・レポート・イニシアティブ) は、GRI ガイドライン第4版 (G4) において、マテリアリティを報告すべき事項とするとともに、その特定プロセスについても報告を求めた。これは 2016 年に策定された GRI スタンドにも引き継がれており、CSR レポートにおいては、マテリアリティの特定は必須事項となりつつある。

ちなみに、GRI は、マテリアリティを「組織が経済・環境・社会に与える著しいインパクトを反映する項目、およびステークホルダーの評価や意思決定に対して実質的な影響を及ぼす項目」と定義している。

Q10 : 貴社では、CSR を推進するにあたって マテリアリティ (自社にとって重要と考える課題) を特定していますか。いずれかをお選びください

過半数の企業がマテリアリティを特定済み



※Q11からQ13までは、Q10で「特定している」と答えた企業（87社）のみが回答

Q11：Q10で「特定している」と答えた場合、貴社のマテリアリティは何ですか。最もマテリアルであるとしているものを3つ、具体的にご記入ください。あわせて、それが「経済」、「環境」、「社会」のいずれに関するものかをお答えください

記入社数：82社

（「経済」関係：52、「環境」関係：80、「社会」関係：110）

<マテリアリティの具体例（一部）>

「経済」関係

- 安定した情報通信サービスの提供
- 人口増加にともなう食糧需給の逼迫
- 顧客や社会の期待に応えるコンプライアンスの推進

「環境」関係

- 地球環境保全への取り組み
- 地球規模の気候変動問題
- 事業を通じて持続可能な社会を実現するための環境への先進的な取り組みの推進
- 商品・原材料・エネルギーの無駄を省き、地球環境の保全に貢献

「社会」関係

- 情報セキュリティとデータプライバシー保護の強化
- 防災・減災リスク・地域貢献
- サステナブル調達（原材料調達に関し、人権・環境問題に配慮する）
- 高機能な材料提供によるすべての人・環境に優しい情報機器実現への貢献

Q12 : Q10. で「特定している」と回答した場合、どのような方法・プロセスでマテリアリティを特定しましたか。 具体的にお答えください。

記入社数 : 87 社

【各社の回答から抽出した一般的傾向】

1. 国際的な規範やガイドライン、ステークホルダーとの対話等を参考に自社の CSR における重要課題を抽出

ISO26000、GRI ガイドライン、SDGs の 17 の目標、CSR アンケート、SRI アンケート 等



2. 抽出した課題の中から、自社のビジネスの観点、ステークホルダーの観点に立って重要度を評価、マテリアリティを特定

○自社のビジネスの観点 :

抽出した課題と自社ビジネスとの関連性の度合い、経営に与えるインパクトの程度、自社のリスクと機会への影響度合い等

○ステークホルダーの観点 :

ステークホルダーに与える影響の度合い、ステークホルダーからの期待の度合い

※ステークホルダーの声をどこまで反映させるかが課題



3. 役員会・CSR 委員会等における決定

ご回答いただいた中から一部の代表的事例を別冊に掲載

Q13：Q10. で「特定している」と回答した場合、特定したマテリアリティをどのように活用していますか。具体的にお答えください。

記入社数：87社

【各社の回答から抽出した一般的傾向】

1. 特定したマテリアリティを自社の事業課題と捉え、具体的な取り組み方針を立案

↓

2. 1. で立案した方策を経営戦略に組み込み、KPIを設定。事業計画に落とし込んだうえで実施

↓

3. PDCA サイクルを通じてマネジメント

ご回答いただいた中から一部の代表的事例を別冊に掲載

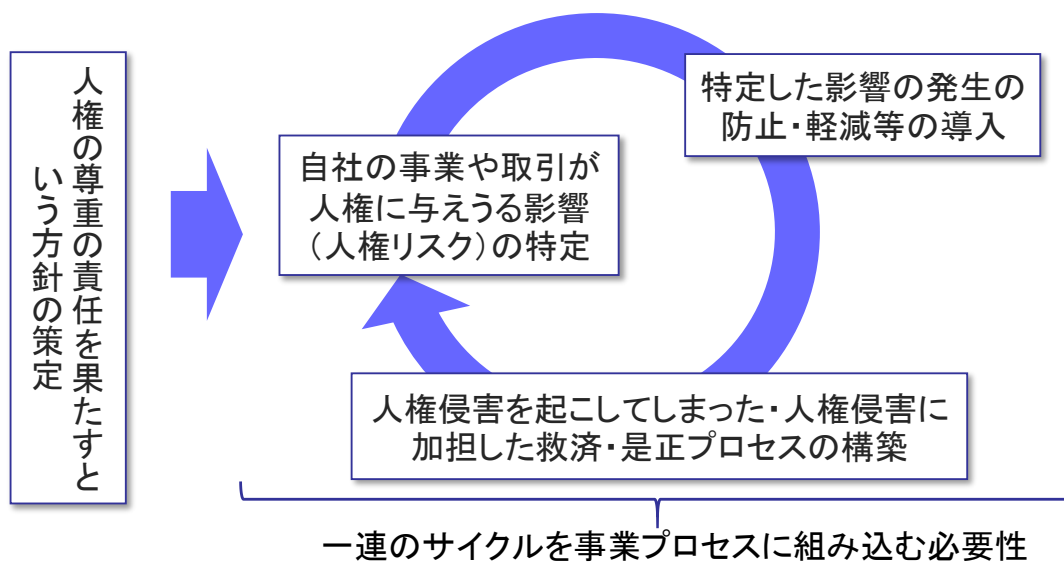
人 権

一般的傾向

2011年、国連人権理事会で「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択されたのを機に、企業内やサプライチェーンにおける人権問題（適正な労働環境の提供、強制労働や児童労働の防止、集会結社の自由の確保、人権侵害があった際の救済措置の確保等）への企業の取り組みに対する関心が、世界的に高まりつつある。

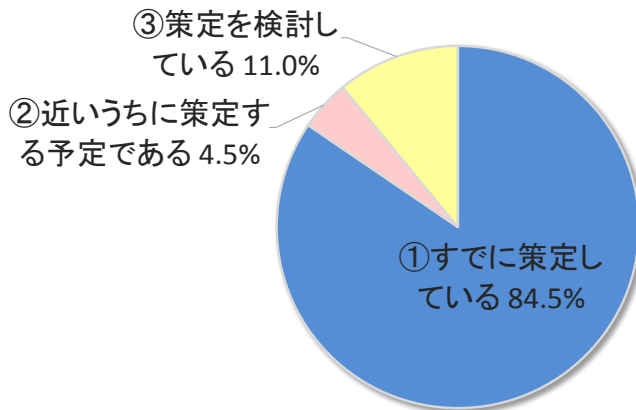
また、「ビジネスと人権に関する指導原則」や、「OECD 多国籍企業行動指針」等を受けて、欧米諸国では、企業における「人権デューディリジェンス（自社の行動が人権に与える影響を特定するとともに、それを防ぐための方策を開示し、あわせて人権侵害の未然防止策を実施する一連のプロセス）」の確立および実施を求める動きが加速している。

<人権デューディリジェンス>



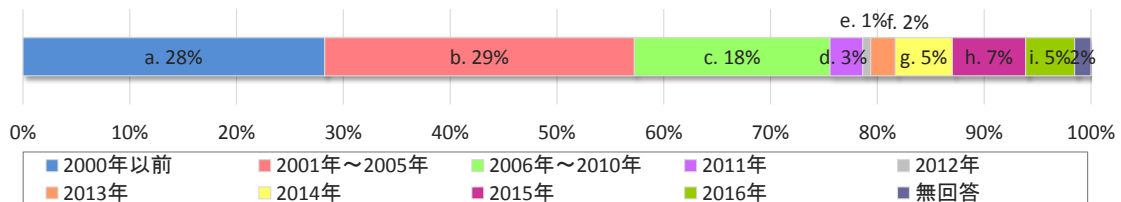
Q14：貴社では、人権の尊重に向けた方針を策定していますか。また、すでに策定している場合はその時期を、また近いうちに策定する予定である場合には策定予定時期を、それぞれお答えください。

85%の企業がすでに策定済み



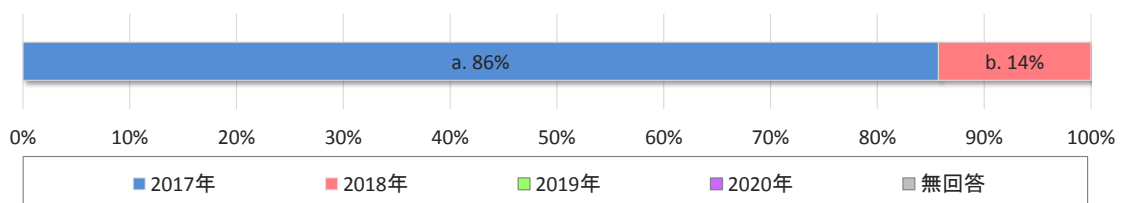
<①と回答した企業の方針策定時期>

d



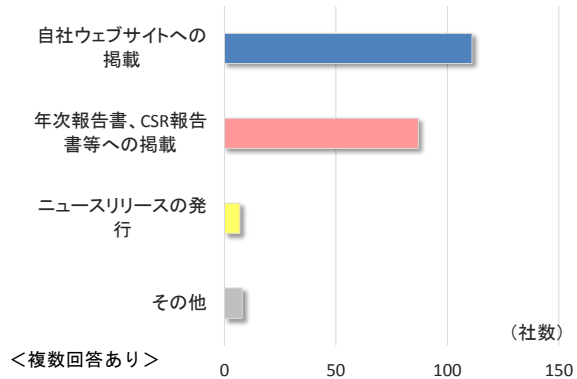
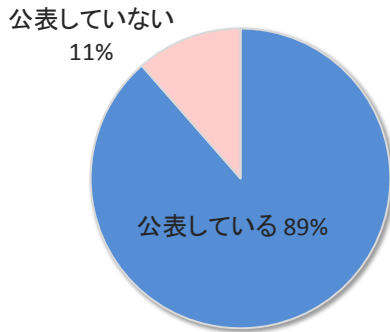
すでに方針を策定済みの企業では、「ビジネスと人権に関する指導原則」採択以前の2011年までに策定したとの回答が約8割。

<②と回答した企業の策定予定時期>



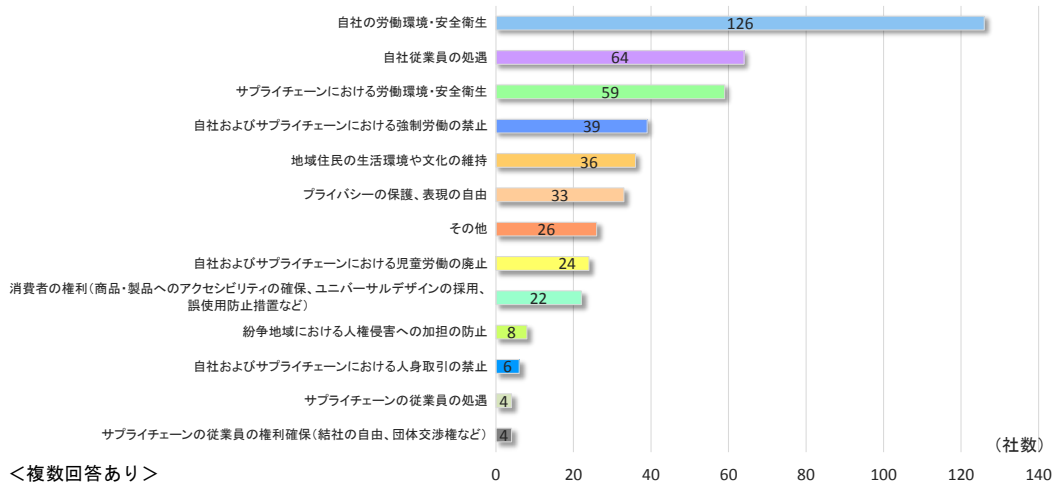
今後、方針を策定する企業は、来年（2018年）までに策定する予定。

Q15: Q14. で「すでに策定している」と答えた場合、それを公表していますか。また、公表している場合は、どのようなかたちで公表していますか。



約9割の企業が人権に関する方針を公表しており、それを自社ウェブサイトや年次報告書等に掲載している。

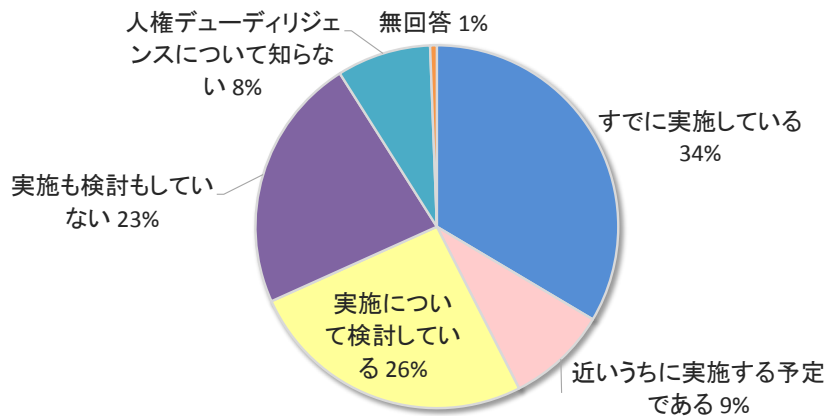
Q16: 貴社が尊重している「人権」のうち、特に重要だと考えているものを、以下の中から3つまで選び、○をお付けください。



その他：全ての人権を重要視、従業員の多様性、人格、個性など

人権に関する様々な課題の中でも、「自社の労働環境や安全衛生」を特に重要と考えている企業が最も多く、126社にのぼった。一方、欧米諸国等で問題視されている「児童労働」や「人身取引」の禁止、「サプライチェーンの従業員の処遇」を挙げた企業は少なかった。

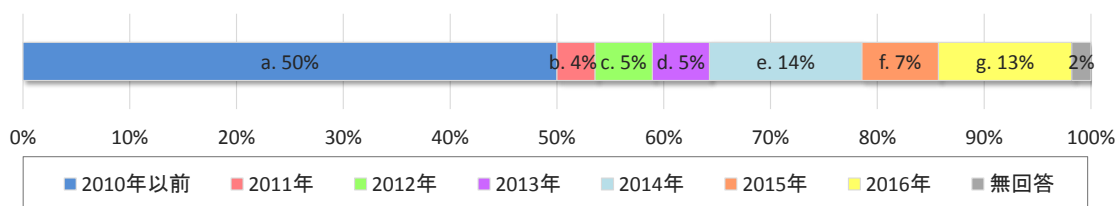
Q17：貴社では、人権デューデリジェンスを実施していますか。以下のうち、あてはまるものに○をお付けください。また、すでに実施している場合は、実施を開始した時期を、近いうちに実施する予定である場合は実施開始の予定時期を、それぞれお答えください。



人権デューデリジェンスをすでに実施している企業は3割強にのぼる。

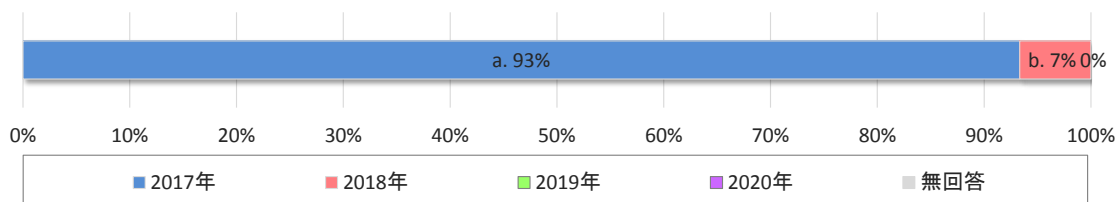
他方、人権デューデリジェンスについて、「実施も検討もしていない」、「知らない」との回答も、あわせると約3割にのぼり、グローバルな視点からの「ビジネスと人権」に対する認識が不十分な企業がまだ多いことが見てとれる。

<すでに実施している企業の実施開始時期>



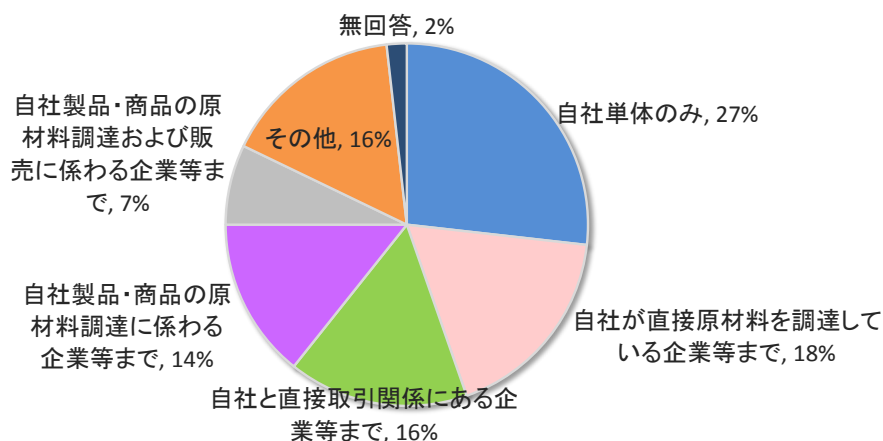
人権デューディリジェンスをすでに実施している企業の約半数が、「ビジネスと人権に関する指導原則」の採択以前に実施を開始している。

<近いうちに実施する企業の実施開始予定時期>



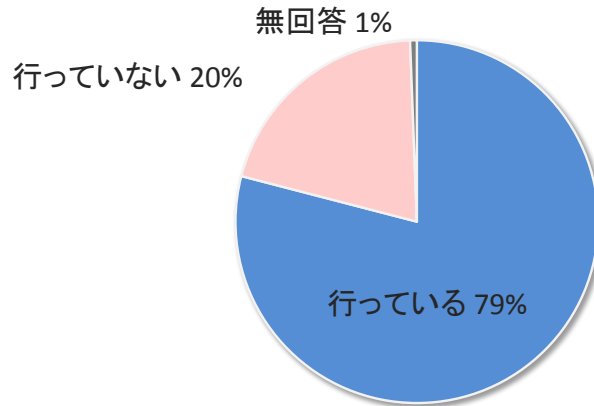
Q18: Q17. で「すでに実施している」と答えた場合、その適用範囲はどこまでですか。いずれかをお選びください。

人権デューディリジェンスの適用範囲は企業ごとに異なる



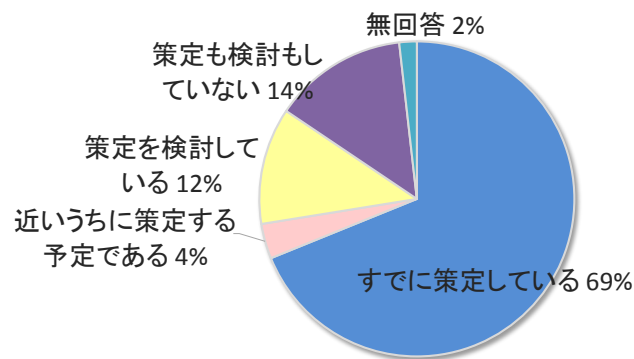
Q19：貴社では、CSR を意識した原材料・部品の調達を行っていますか。

約8割が、CSR を意識した原材料・部品の調達を実施

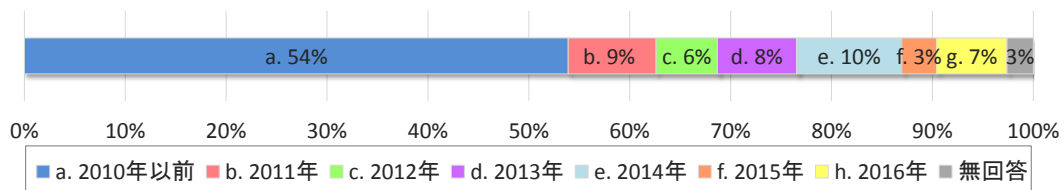


Q20：貴社では、CSR を意識した原材料・部品の調達に関する基本方針を策定していますか。また、すでに策定している場合は策定期期を、近いうちに策定予定である場合は策定予定時期をそれぞれお答えください。

7割の企業が CSR 調達基本方針を策定済み

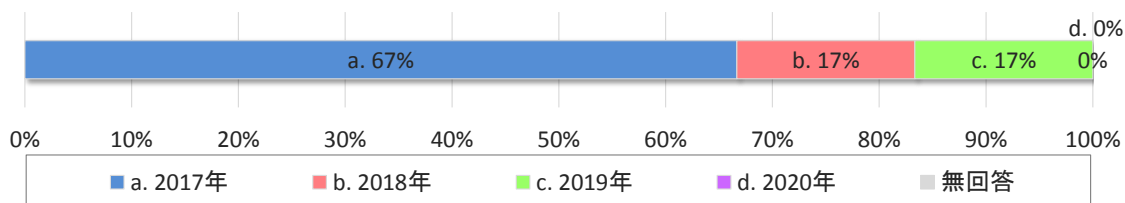


<「すでに策定している」企業の策定期期>



2010年以前に策定した企業が半数以上を占める。

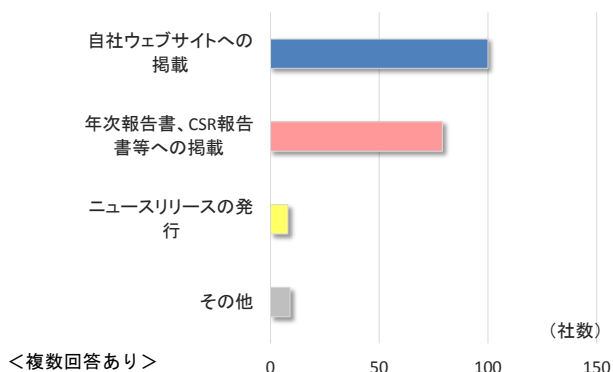
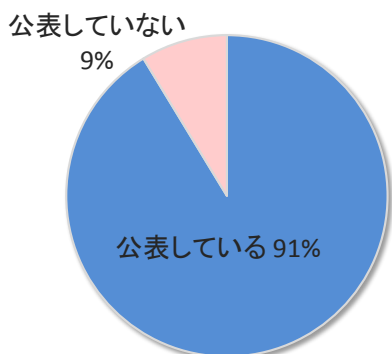
＜「近いうちに策定する予定である」と答えた場合の策定予定時期＞



本年（2017年）中に策定予定との回答が半数超。

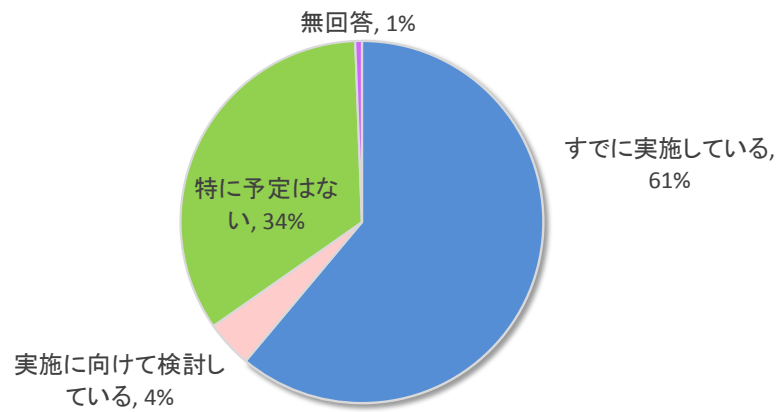
Q21：Q20. で「すでに策定している」と答えた場合、それを公表していますか。また、公表している場合は、どのようなかたちで公表していますか。あてはまるものすべてに○をお付けください。

92%の企業が調達方針を公表しており、自社ウェブサイトや年次報告書等に記載している



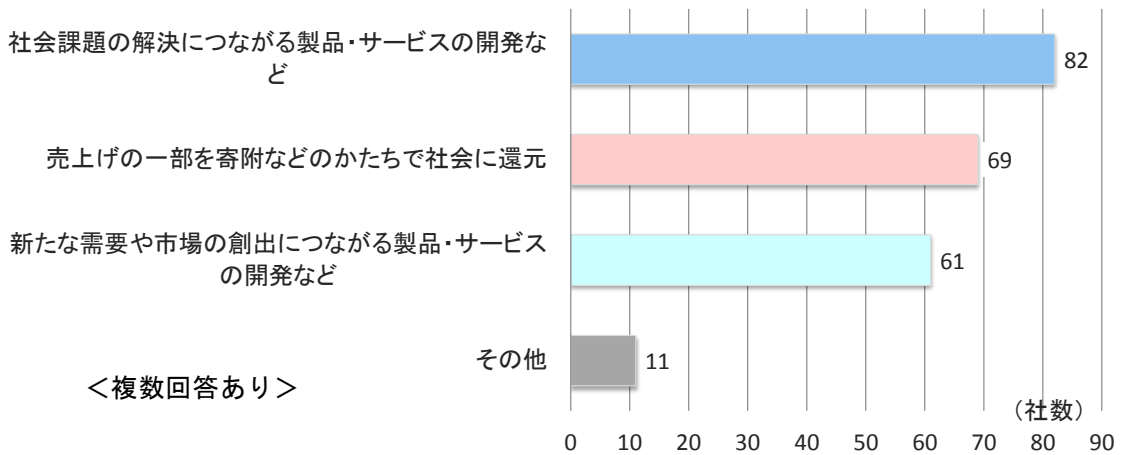
Q22：貴社では、CSR を意識したマーケティング活動（関連する製品・サービスの開発、売り上げの一部を寄附に充てるなど）を行っていますか。いずれかをお選びください。

回答企業の約6割が、CSR を意識したマーケティング活動を実施



Q23：Q22. で「すでに実施している」と答えた場合、具体的にはどのような活動を行っていますか。あてはまるものすべてに○を付けたうえで、具体的な活動の内容をお答えください。

社会課題の解決につながる製品・サービスの開発が多い



<具体的な活動の事例>

※ ご回答いただいた中から一部を、企業名を伏せて記載しております。

〔社会課題の解決につながる製品・サービスの開発など〕

- 航空交通の混雑等の予測データ提供による空の混雑緩和
- 障がいのある従業員や外国籍従業員がユニバーサルデザイン商品の開発や評価に協力する当社独自の制度などを活用し、弱視の方でも見やすい操作パネルを設置した複合機、行き先階ボタンの表示を凸文字にして触って確認できるエレベータなどを商品化

〔新たな需要や市場創出につながる製品・サービスの開発など〕

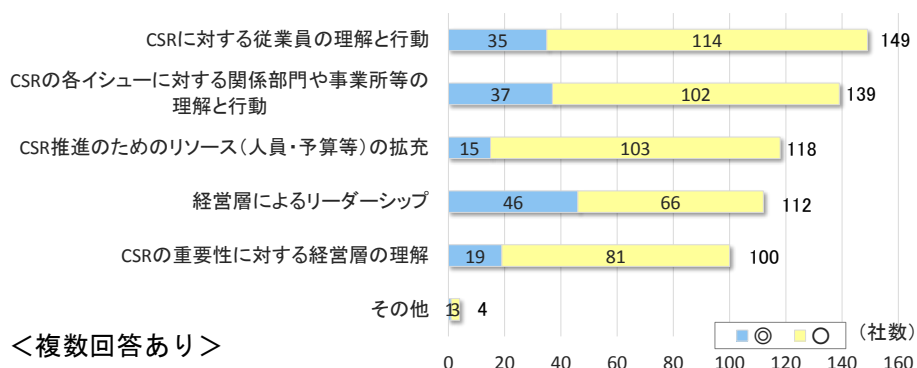
- 「全世界デジタル3D地図提供」による国内外のインフラ整備への貢献
- 健康をテーマとした新たな事業

〔売上げの一部を寄付などのかたちで社会に還元〕

- 売上の一部が寄付されるサイトでの製品の提供
- 経団連1%クラブのメンバーとして、連結経常利益の1%程度を社会貢献活動に投じることを表明

Q24：貴社がCSRをさらに推進するために、どのような課題があるとお考えですか。以下のうち、あてはまるものすべてに○を、うち最もあてはまるとお考えのもの1つに◎をお付けください。

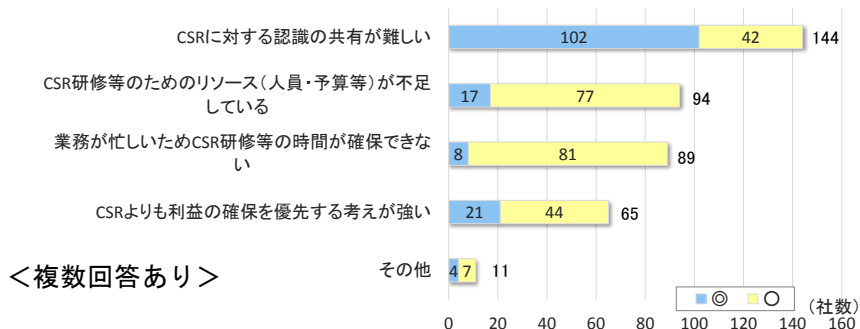
経営層によるリーダーシップが課題



CSR推進に向けた課題として最もあてはまるとされた項目は、「経営層によるリーダーシップ」で(46社)、全体としては「CSRに対する従業員の理解と行動」が課題とする企業が最多(149社)であった。

Q25：貴社のCSRへの取り組みを各部門や全従業員に浸透させるために、どのような課題があるとお考えですか。以下のうち、あてはまるものすべてに○を、うち最もあてはまるとお考えのもの1つに◎をお付けください。

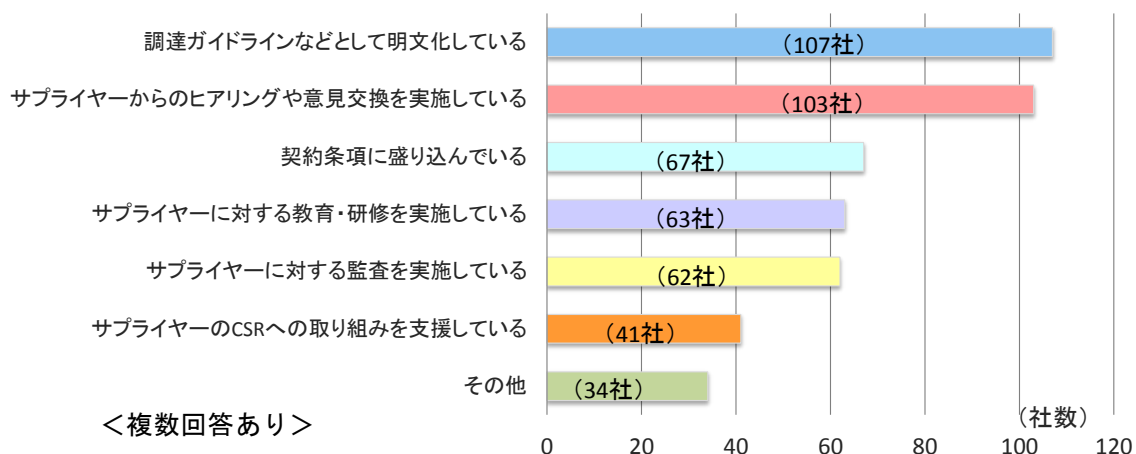
CSRに対する認識の共有が困難



社内への浸透に際しての課題としては、「CSRへの認識共有が難しい」を挙げた企業が最も多かった(144社)。今後、経営層がCSRの重要性をしっかりと従業員に対して訴えていくことが重要と考えられる。

Ⅲ. サプライチェーンへの関与

Q 1 : 貴社は、サプライチェーンやバリューチェーンにおいて CSR 推進のためどのような取り組みを行っていますか。あてはまるものすべてに○をお付けください。

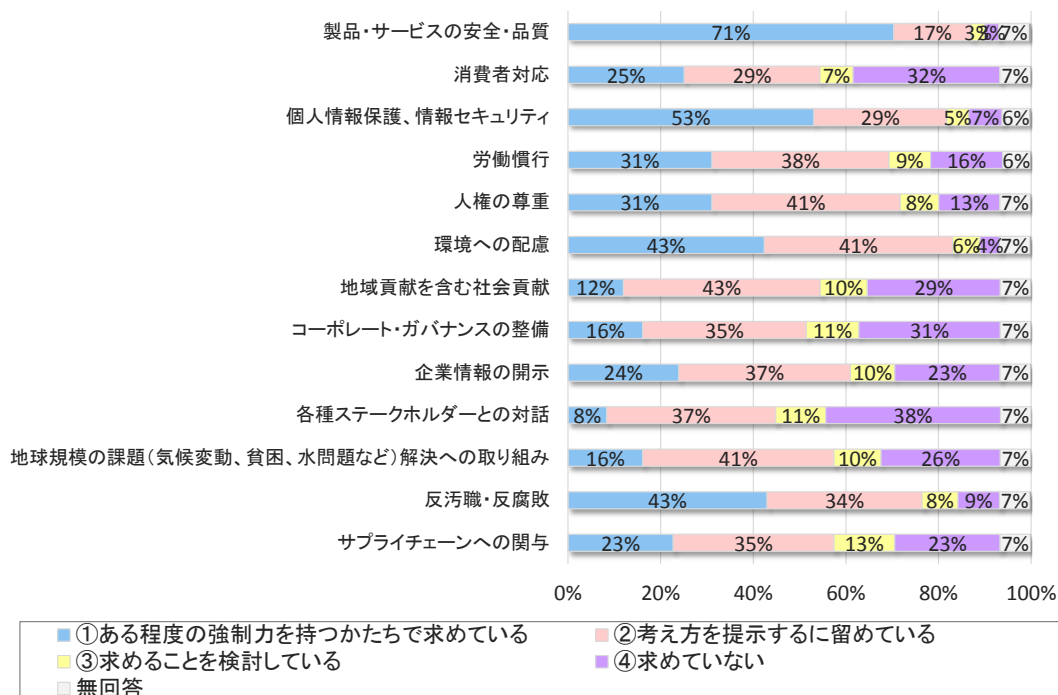


その他：

- グループ共通の CSR 調達方針の策定
- EICC 行動規範に沿った CSR 調達を推進
- 自主チェックで問題が認められた購入先の現場確認を実施
- サプライヤーによる「CSR セルフアセスメント」の実施（フィードバックを含む）
- CSR 配慮が強く求められる商品を取り扱うサプライヤーに対してアンケート調査を実施
- サプライヤーに対し、自社が経団連会員であり、企業行動憲章に基づき事業活動を展開していることを通知するとともに、賛同を求めている
- サプライヤーの CSR への取り組み状況を、アンケート調査で定期的に確認 など

調達ガイドライン等を通じて明文化したり、サプライヤーからのヒアリングや意見交換により、サプライチェーンやバリューチェーンにおける CSR を推進していることが、見てとれる。

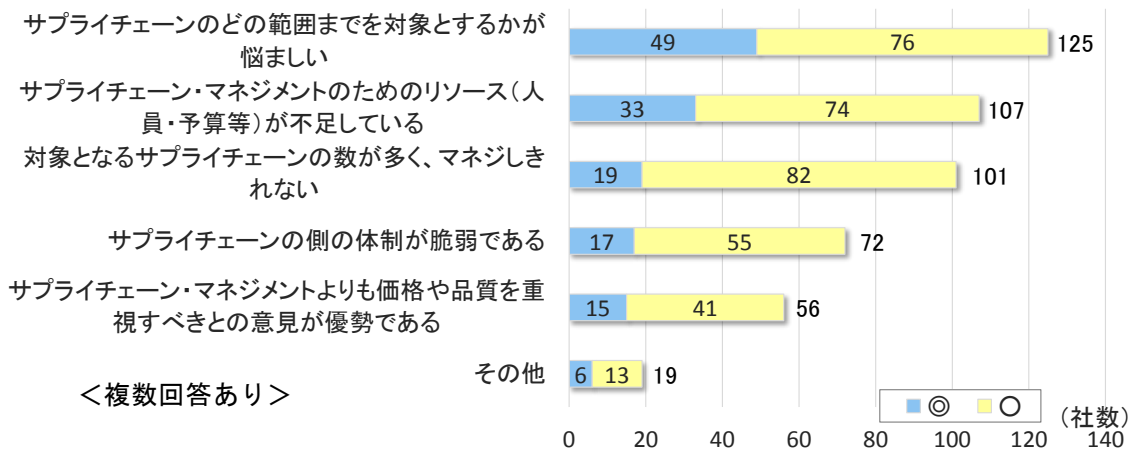
Q2：貴社はサプライヤーに対し、以下に掲げる具体的要件を求めていますか。それぞれについて、①から④のうちいずれかあてはまるものをお選びください。



製品・サービスの安全・品質に関しては、サプライヤーに対して厳しい要件を提示している一方、消費者対応やステークホルダーとの対話に関してはサプライヤーに対し、さほど強く要件を求めている。

Q3：貴社のサプライチェーン・マネジメントに関する課題について、以下のうち、あてはまるものすべてに○を、うち最もあてはまるとお考えのもの1つに◎をお付けください。

サプライチェーン・マネジメントの対象範囲が課題との認識

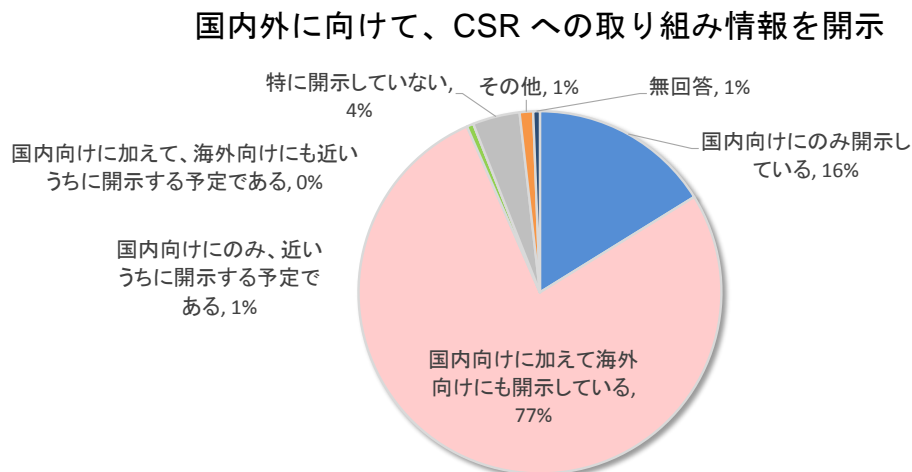


その他：

- 国家など、自社の影響が及ばない取引先への対応
- サプライチェーン・マネジメントと価格・品質は相反する関係にあるため、どこまで求められるかのさじ加減が難しい
- 特に課題と認識しているものはない など

IV. CSR に関する情報開示の現状

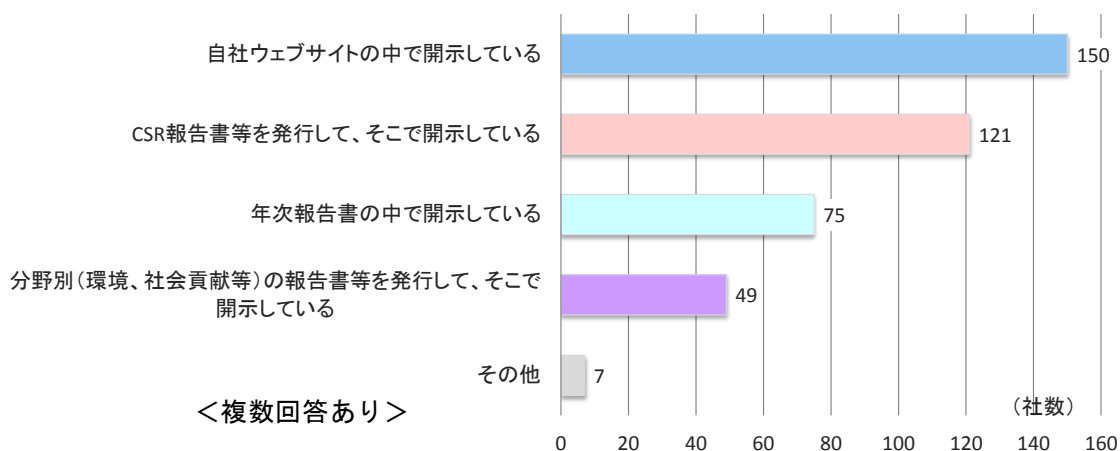
Q 1 : 貴社は、自社の CSR への取り組みに関する情報を開示していますか。



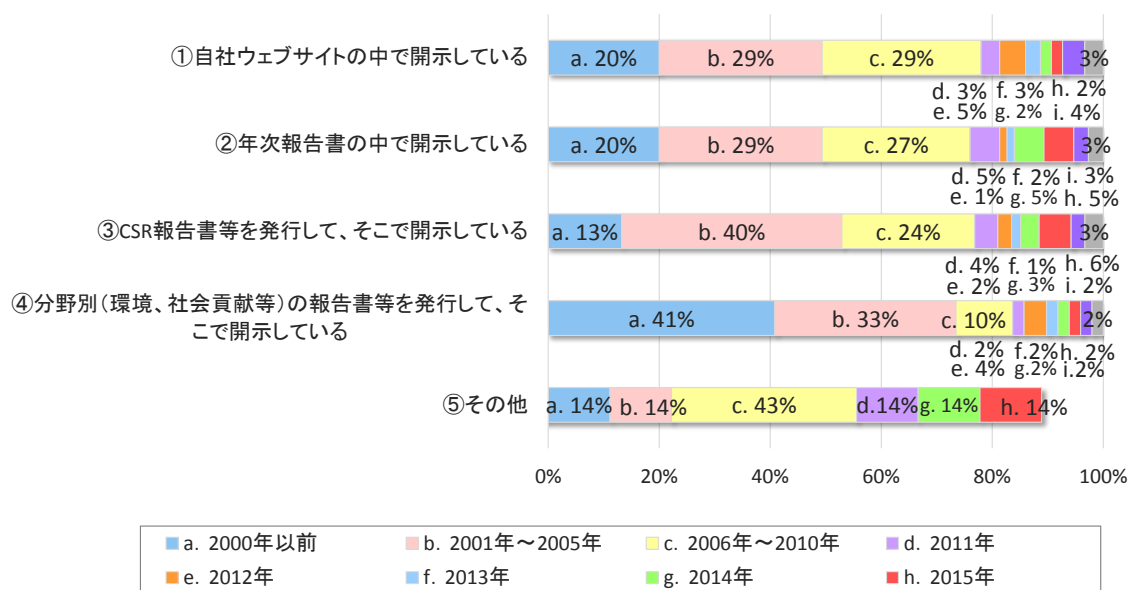
約 9 割の企業が、何らかのかたちで国内または国内外に向けて、自社の CSR への取り組みを情報開示している。

Q 2 : Q 1 で「国内向けにのみ開示」、または「国内に加え海外にも開示」と答えた場合、CSR への取り組みに関する情報は、どのようなかたちでいつから開示していますか。 以下のうち、あてはまるものすべてに○をお付けいただくとともに、それぞれ開示開始時期をお答えください。

開示方法は自社ウェブサイトや CSR 報告書上での開示が多い



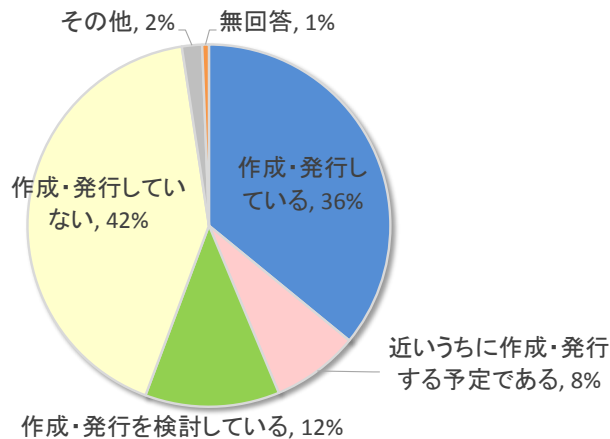
<開示の開始時期>



2000年代以降に開示を開始した企業が多い。2000年以前は、環境報告書や社会貢献報告書を作成して、そこで開示をしていたが、2000年以降、そうした分野別の報告書がCSR報告書やサステナビリティ報告書へと進化し、最近では統合報告書も発行するようになった、という変遷を見てとれる。

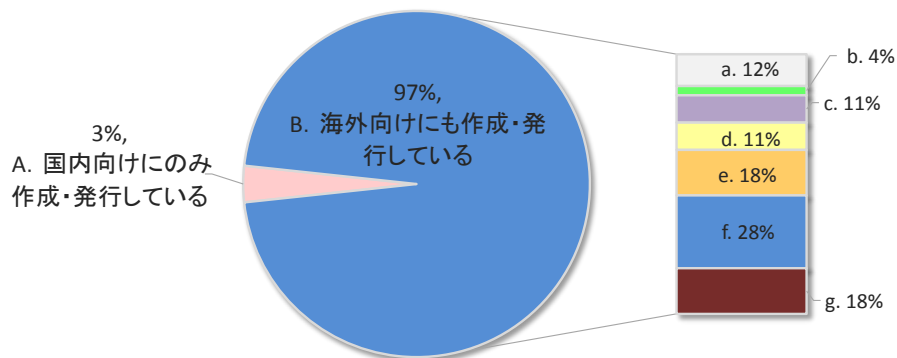
Q3：貴社は、いわゆる「統合報告書」を作成・発行していますか。

36%の企業が統合報告書を作成・発行済み



36%の企業が統合報告書を作成・発行済みと回答。一方で、作成・発行していない企業も約4割にのぼっている。

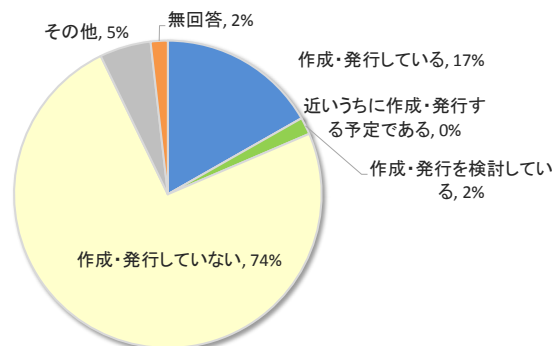
作成・発行されている統合報告書のほとんどが国内ならびに海外向け



■ a.2010年以前 ■ b.2011年 ■ c.2012年 ■ d.2013年 ■ e.2014年 ■ f.2015年 ■ g.2016年

2014年以降に統合報告書の作成・発行を開始した企業が約6割。

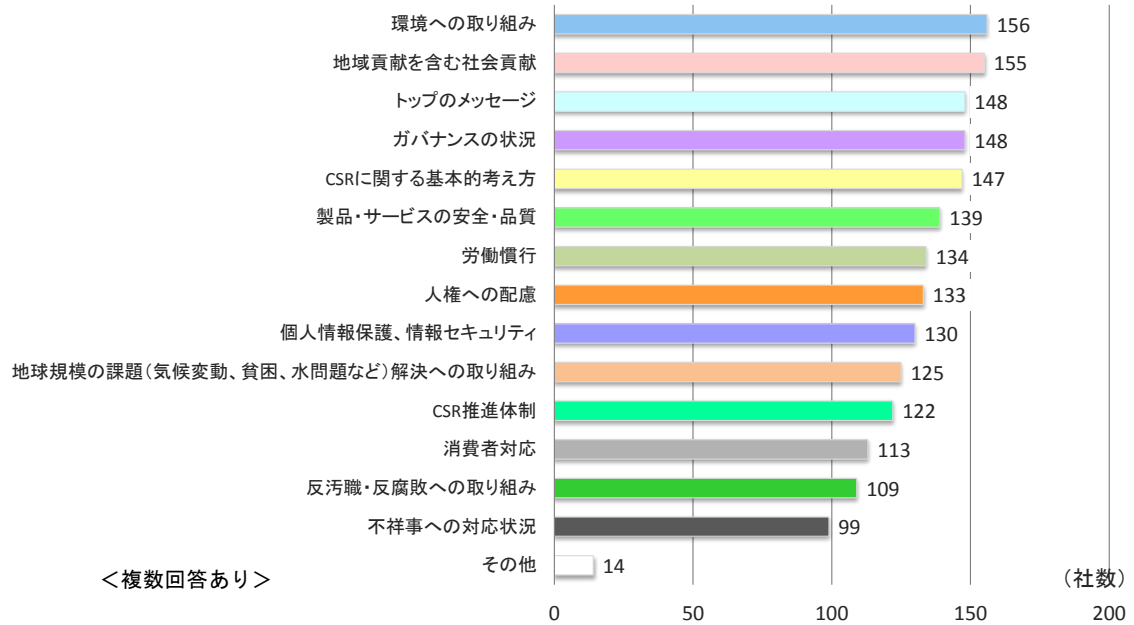
Q 4 : 貴社は、海外進出先において独自に情報開示のための報告書を作成・発行していますか。以下のいずれかに○をお付けください。



7割超の企業が、海外進出先を独自の報告書は作成・発行していないと回答。全世界共通版の報告書を作成・発行していると考えられる。

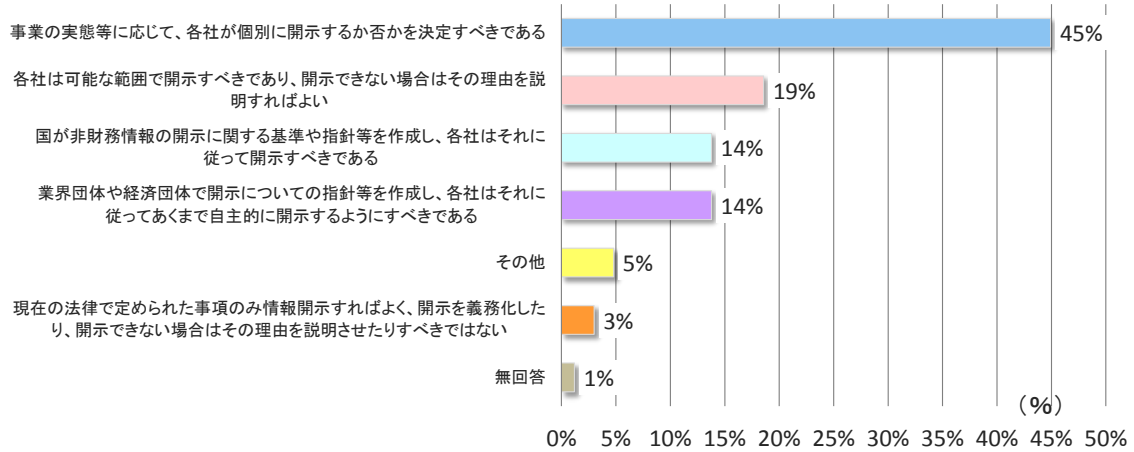
一方、「作成・発行している」と回答した企業の約半数は、中国で、中国における取り組み状況に関する報告書を作成・発行しているとのことであった。

Q5：貴社がCSRとして情報開示している項目は何ですか。以下のうち、あてはまるものすべてに○をお付けください。



「環境への取り組み」や「地域貢献を含む社会貢献」に関する情報を開示している企業数が最も多い。次いで、「トップのメッセージ」や「ガバナンスの状況」、「CSRに関する基本的考え方」を開示している企業数も多い。

Q6：いわゆる「非財務情報」の開示について、貴社はどのようにお考えですか。以下のうち、最もあてはまると思うもの1つをお選びください。

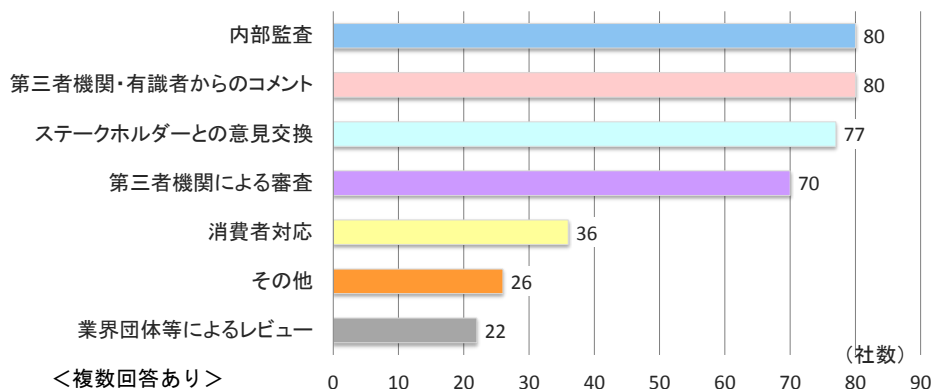


欧州諸国の一部では法律で義務化されつつある非財務情報の開示について、約半数の企業が、各社の個別判断に任せるべきと考えていることがわかった。

一方、いわゆる「Comply, or Explain（可能な範囲で開示、開示できない場合はその理由を説明）」と考える企業も約2割あることが判明。

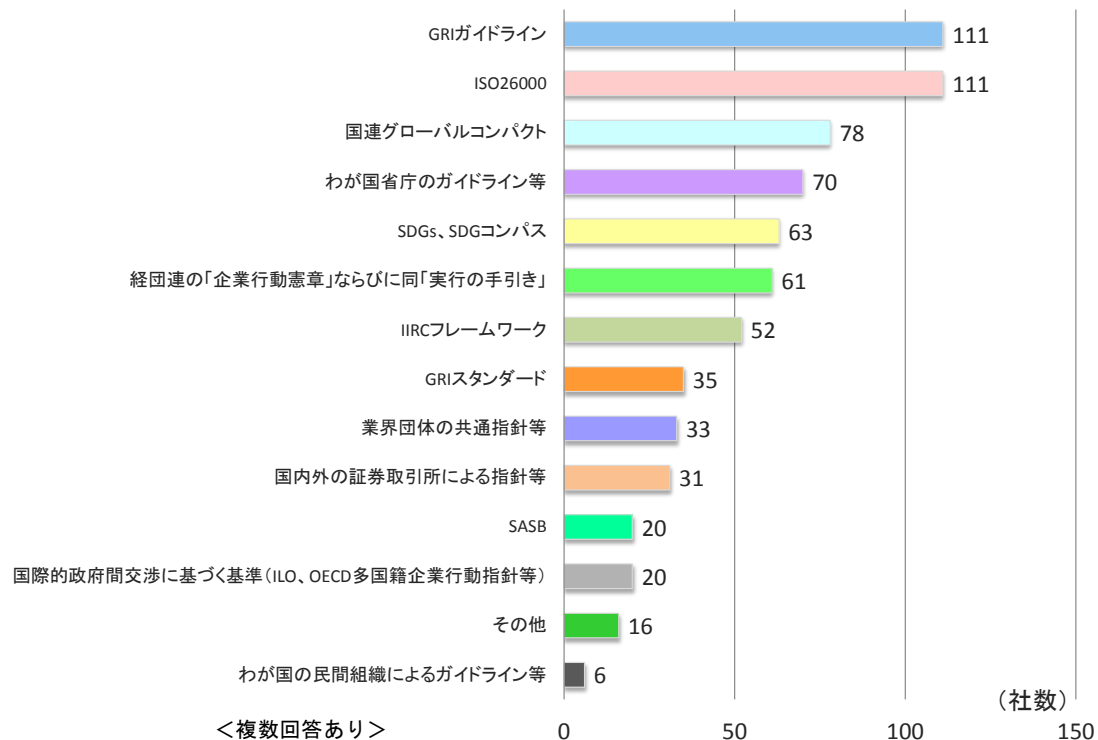
Q7：CSRに関する開示情報の信頼性向上のために貴社が実施していることは何ですか。以下のうち、あてはまるものすべてに○をお付けください。

第三者機関やステークホルダーとの意見交換、内部監査を実施している企業が多い



その他：環境情報について環境省主催の「環境コミュニケーション大賞に応募し、レビューを受けている、監査法人による保障、社外取締役コメント、特になし など

Q8：情報開示に際して、貴社が参考に行している基準や規範等は何ですか。
以下のうち、あてはまるものすべてに○をお付けください。



その他：

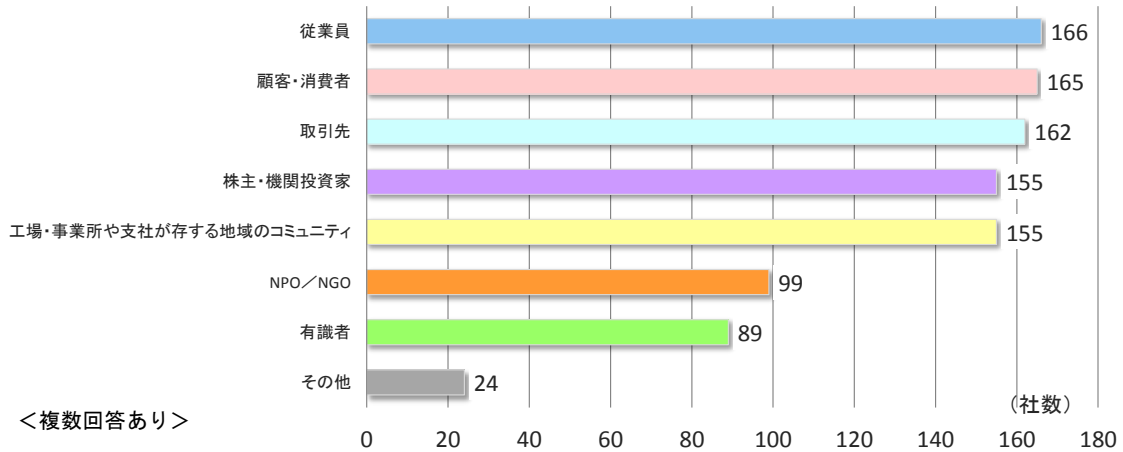
- 社会的責任投資銘柄質問項目、ESG 評価会社との対話
- 広く情報を入手している
- 英国現代奴隷法
- 特になし など

GRI ガイドラインや ISO26000 といった国際的な基準・規範を参考に行している企業が多い（いずれも 111 社）ことが見てとれる。また、統合報告のための枠組みである IIRC フレームワークを参考に行しているとの企業も 50 社超あり、統合報告の作成を行っている／予定している企業数も一定以上であることがわかる。

さらに、わが国省庁のガイドライン（環境報告ガイドラインなど）や経団連の「企業行動憲章」ならびに同「実行の手引き」も多く参考にされているほか、業界団体の共通指針等（EICC など）、証券取引所における指針等（コーポレートガバナンスコード等）も一定程度参考にされていることがうかがえる。

V. ステークホルダー・エンゲージメントの実態

Q 1 : 貴社が重視しているステークホルダーについて、以下のうち、あてはまるものすべてに○をお付けください。

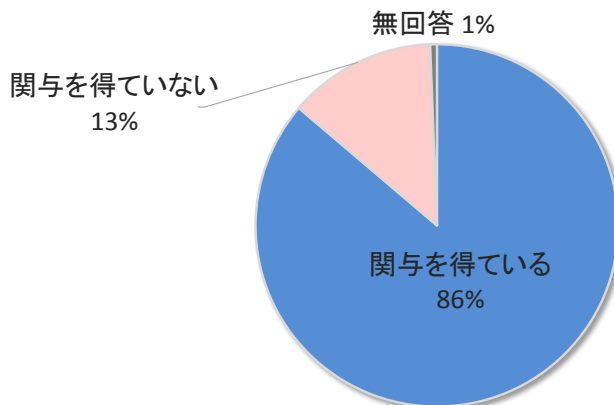


その他：政府、国連関連機関、大学、次世代、業界団体、地球・地球環境、代理店、マスメディア、すべてのステークホルダー など

従業員、顧客・消費者、取引先、株主・機関投資家、地域コミュニティをそれぞれ同程度重視していることが見てとれる。NGO/NPO や有識者との回答は相対的に少ない。

Q 2 : 貴社は、CSR を推進するうえで、何らかのかたちでステークホルダーの関与を得ていますか。

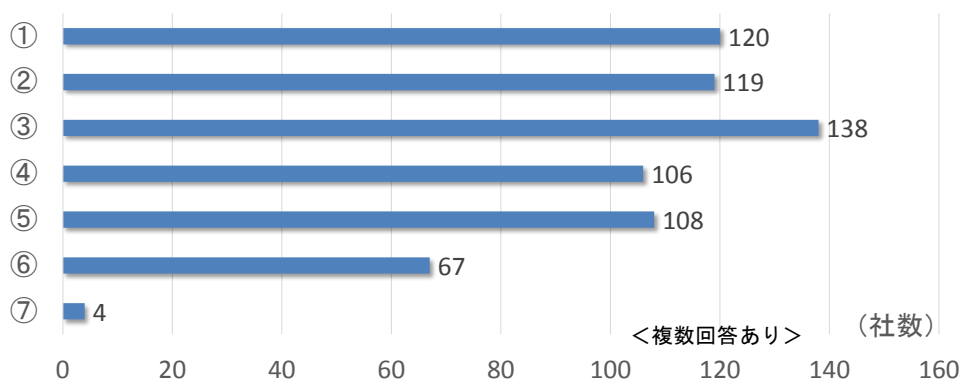
9 割近くの企業が何らかのかたちで関与を得ていると回答



※Q 3からQ 4までは、Q 2で「関与を得ている」と答えた企業（114社）のみが回答

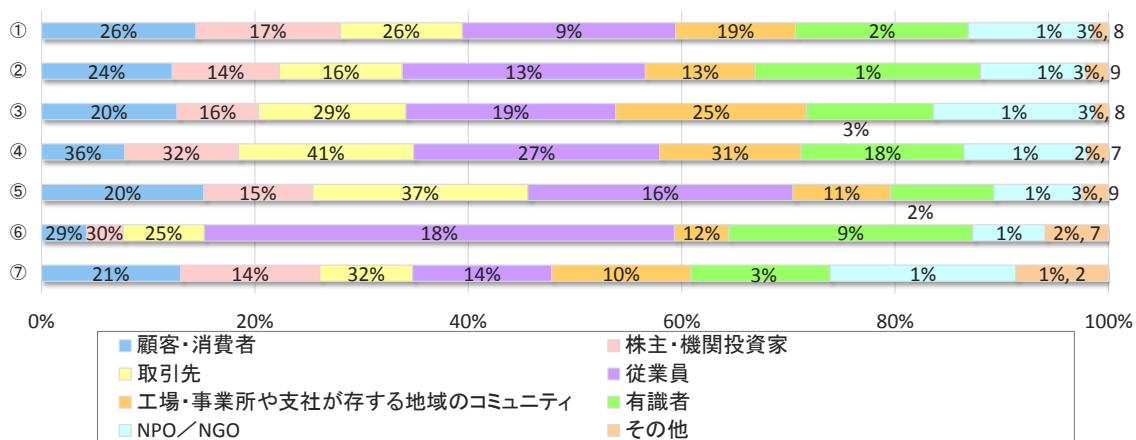
Q3：Q2. で「関与を得ている」と答えた場合、貴社がCSRを推進する際のステークホルダーの関与には、どのようなものがありますか。以下のうち、あてはまるものすべてに○をお付けください。

- ①行動規範やCSR方針、マテリアリティ、行動計画等を策定する際、ステークホルダーから意見を聞き、その意見を反映させている。
- ②CSR報告書等の作成にステークホルダーの関与を得ている
- ③CSRに関する具体的な活動の実施にあたり、ステークホルダーと協働している
- ④CSRに関する説明会や懇談会に出席してもらっている
- ⑤CSRに関するアンケート調査等に協力してもらっている
- ⑥CSR委員会等に参画してもらっている
- ⑦その他



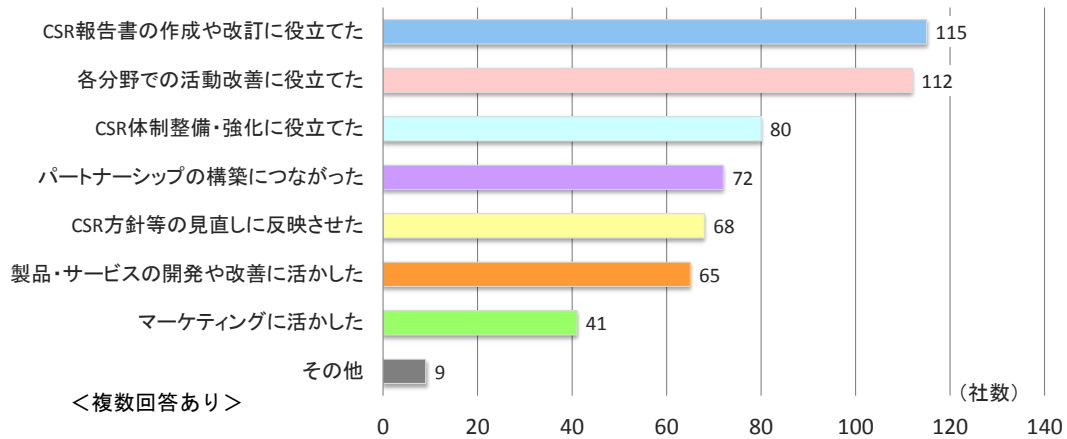
ステークホルダーの関与を得て実施していることとしては、「具体的な活動実施の際にステークホルダーと協働している」という回答が多い。

SQ：上記①から⑦のそれぞれについて、対象としているステークホルダーを以下から選び、○をお付けください（複数回答可）。



Q4：Q3で答えたステークホルダーによる関与を、貴社ではどのように活用していますか。あてはまるものすべてに○をお付けください。

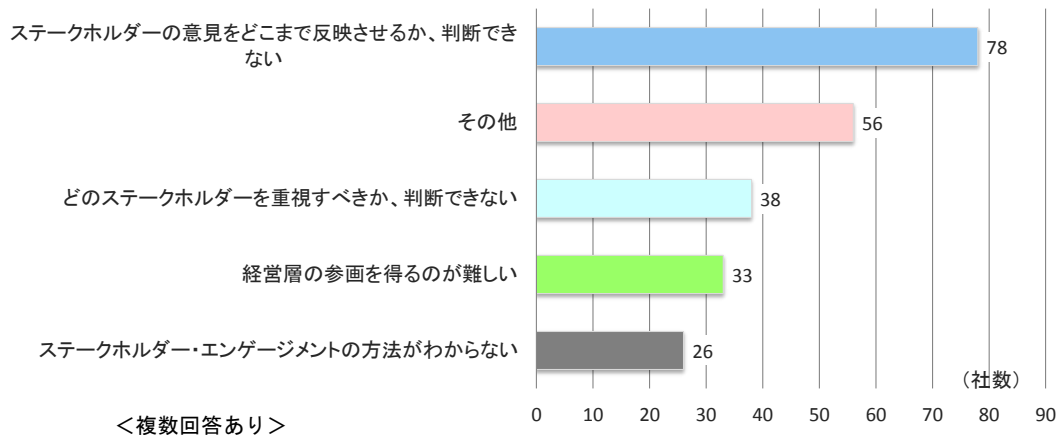
CSR 報告書の作成や改訂、活動改善に活用



ステークホルダーによる関与を、「CSR 報告書の作成や改訂」、「各分野での活動改善」に役立てているという企業が多い（115社、112社）。一方で、「製品・サービスの開発や改善に活かした」、「マーケティングに活かした」と回答した企業は相対的に少なく、ステークホルダーとの対話をビジネスそのものに活用する余地がまだ十分あることが見てとれる。

Q5：貴社のステークホルダー・エンゲージメントについて、どのような課題があるとお考えですか。あてはまるものすべてに○をお付けください。

ステークホルダーの意見をどこまで反映させるかの判断が難しい



その他：

- 特に課題を認識していない
- 海外ステークホルダーへの拡大
- 経営層の参画はダイアログなど限定的である。頻度や内容を拡充したいが、現実的には難しい
- 1次サプライヤーを除いたサプライチェーンにおけるステークホルダーとのエンゲージメントを実施することが物理的に難しい
- 「ステークホルダー・エンゲージメント」という考え方の社内への浸透
- どのレベルのメンバーに誰をどのテーマで実施するかにあたっての優先づけ
- テーマの選定
- 対象者の選定 など

VI. SDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組み状況

一般的傾向

SDGsは、2015年、国連総会において採択された17の目標と169のターゲットから成る目標であり、民間企業を含むすべての主体が取り組むことが期待されている。

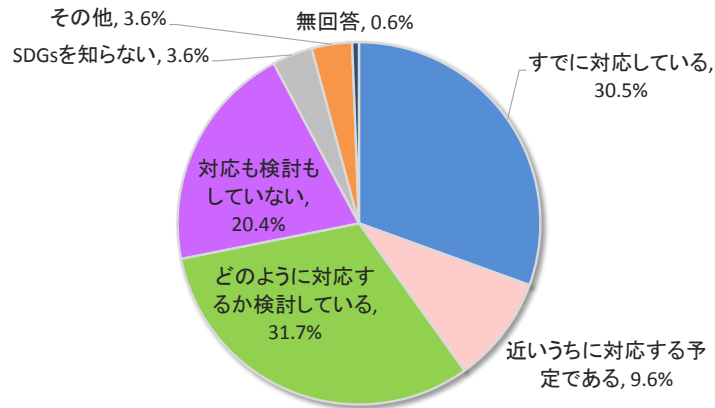
SDGsは、その前身であるミレニアム開発目標（MDGs）と異なり、「多様なコラボレーションやイノベーション」等を通じて、発展途上国のみならず、すべての国に普遍的に適用される「持続可能な“発展”目標」であり、その意味でSDGsの本質は「21世紀型の経済成長戦略」とも指摘されている。

現在、一部の先進的な日本企業は、SDGsへの対応を始めている。



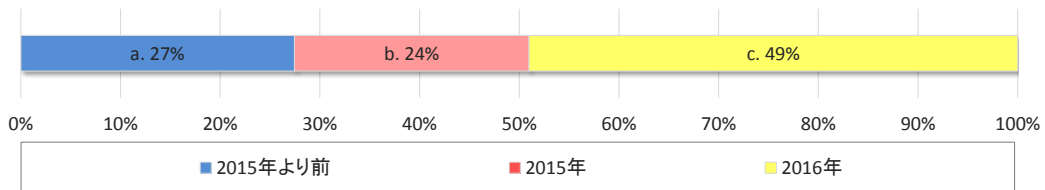
Q 1 : 貴社は、SDGs（持続可能な開発目標）の採択を受けて何らかの対応をとっていますか。

約4割の企業がSDGsにすでに対応または近く対応予定と回答



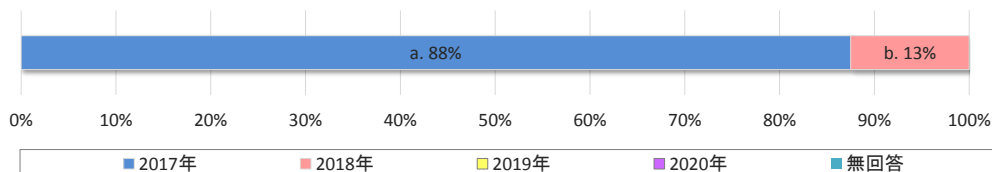
回答企業の約4割は「すでに対応している」、「近いうちに対応する予定である」と答える一方、2割強は「対応も検討もしていない」、「SDGsを知らない」と回答。

<すでに対応している企業の対応開始時期>



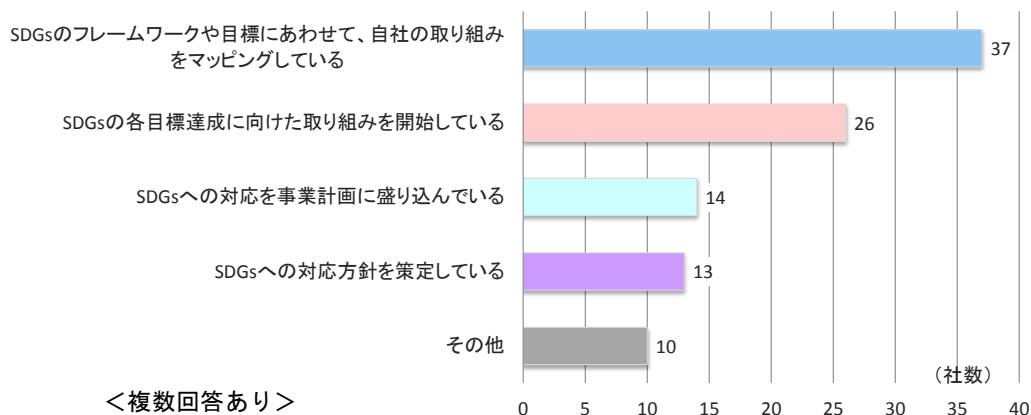
約半数がSDGs採択の翌年である2016年と回答する一方、約3割の企業ではSDGsが正式に採択される前から対応を始めたことが見てとれる。

<近く対応すると回答した企業の対応開始予定時期>



全社がこの1～2年で対応する予定と回答。

Q2：Q1で「すでに対応している」と回答した場合、具体的にはどのような対応をしていますか。あてはまるものすべてに○をお付けください。

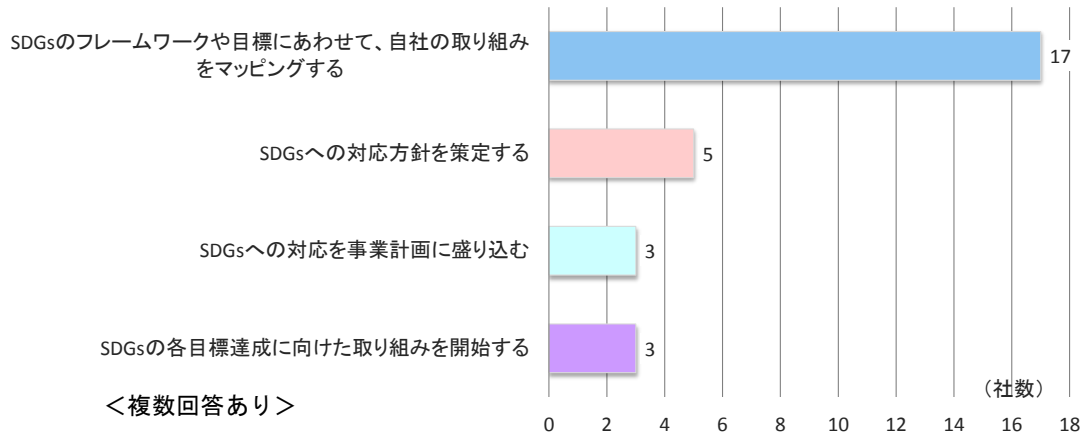


その他：

- 具体的なCSR活動についてプレスリリースを行う際、同活動からSDGsに貢献することを付記して広報に努めている
- 既存の取り組みをSDGsの目標に関連付けて展開を推進、加速している
- グループ会社も含めたSDGsの普及活動を実施 など

SDGsの枠組みにあわせて自社の取り組みをマッピングしているとの回答が最も多い(37社)。一方、事業計画に対応を盛り込んだり、対応方針を策定している企業はまだ多くない(14社、13社)。

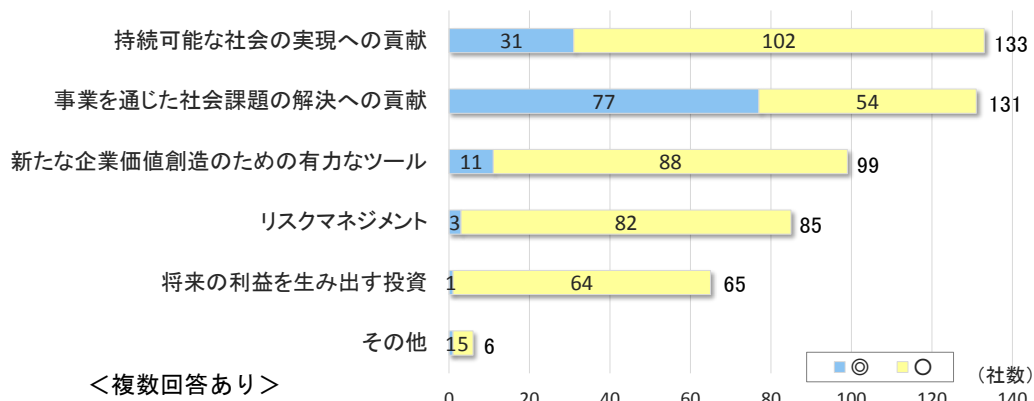
Q3 : Q1で「近いうちに対応する予定」と答えた場合、具体的にはどのような対応を予定していますか。あてはまるものすべてに○をお付けください。



すでに対応している企業、近く対応を予定している企業とも、SDGsのフレームワークや目標にあわせた自社の取り組みのマッピングを第一に行っている。

今後、こうした取り組みを通じて自社の課題・目標を見出し、それらを経営戦略や事業計画等に盛り込んでいくことが期待される。

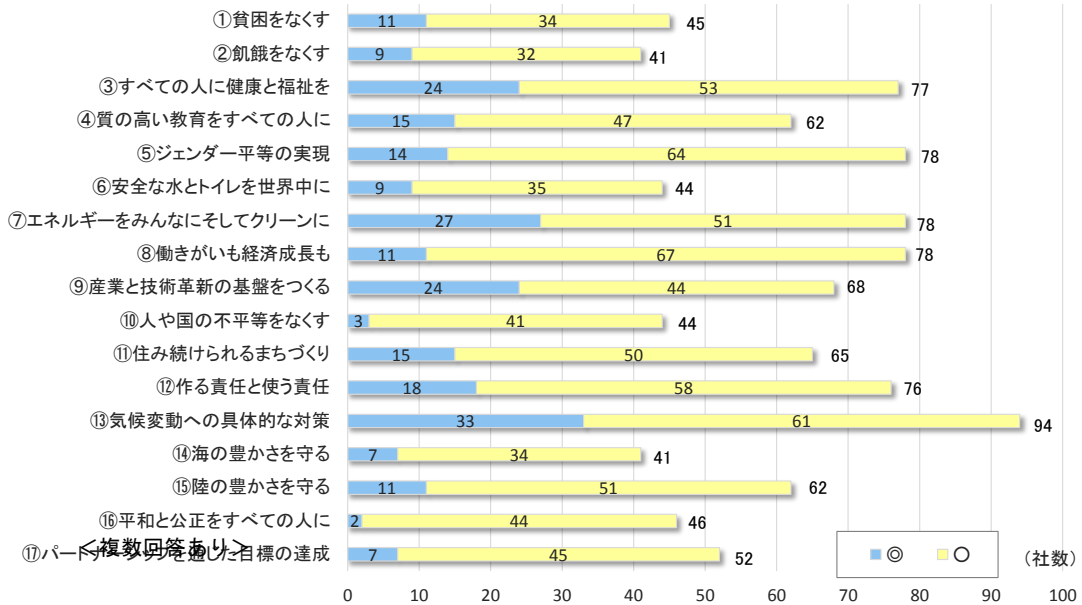
Q 4 : 貴社が SDGs に対応する目的としてあてはまるものすべてに○を、
うち最もあてはまると思うもの 1 つに◎をお付けください。



SDGs に対応する目的として、「持続可能な社会の実現への貢献」、「事業を通じた社会課題の解決への貢献」を挙げた企業が多く、特に「事業を通じた社会課題の解決への貢献」が最もあてはまると回答した企業が 77 社と、回答社数の半分近くに達した。今後、企業の SDGs への対応が進展することが期待される。

Q5：以下の SDGs の各目標に関し、貴社として取り組んでいるものすべてに○を、うち、特に重点的に取り組んでいるものには◎をお付けください（複数回答可）。

気候変動やクリーンエネルギー、健康福祉への取り組みが多く挙がる

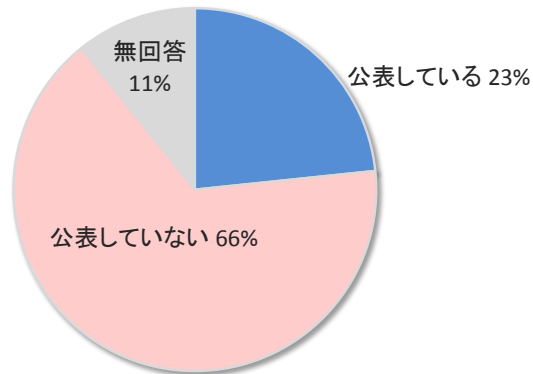


SDGs における 17 の目標のうち、わが国企業が最も多く取り組んでいるもの、および最も重点的に取り組んでいるものは、「目標 13：気候変動への具体的な対策」（94 社）であった。「目標 3：すべての人に健康と福祉を」（77 社）、「目標 5：ジェンダー平等の実現」（78 社）、「目標 7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに」（78 社）、「目標 8：働きがいも経済成長も」（78 社）、「目標 12：作る責任と使う責任」（76 社）に取り組む企業が多い。

また、特に重点を置いて取り組んでいるものとしては、「目標 7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに」（27 社）、「目標 3：すべての人に健康と福祉を」（24 社）が多く挙げられた。一方、「目標 9：産業と技術革新の基盤をつくる」を挙げた企業も多く（24 社）、今後、より広範囲の分野でわが国企業のイノベーションを活用した SDGs への貢献が増えることが期待される。

なお、具体的な取り組み事例については、別冊を参照のこと。

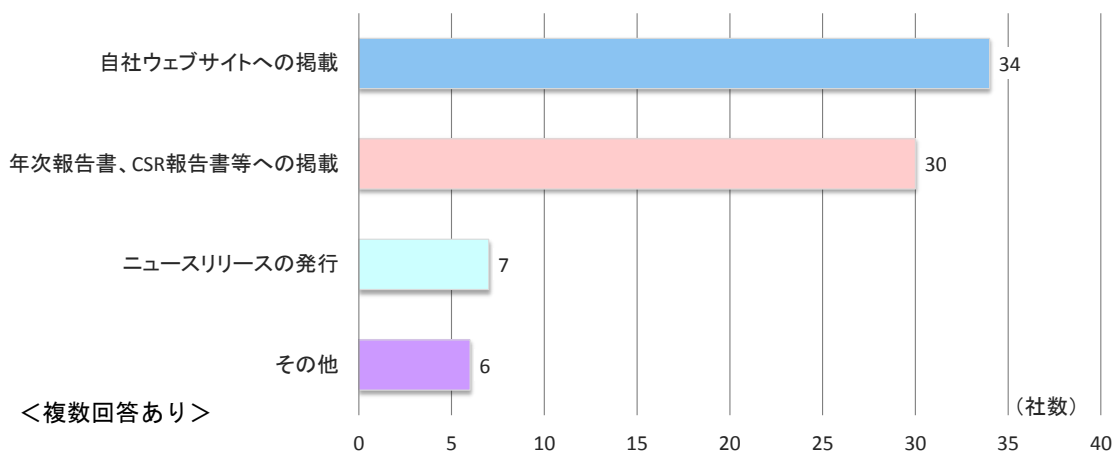
Q6：貴社は、SDGs への対応方針や取り組み状況を公表していますか。また、公表している場合、どのようなかたちで公表していますか。



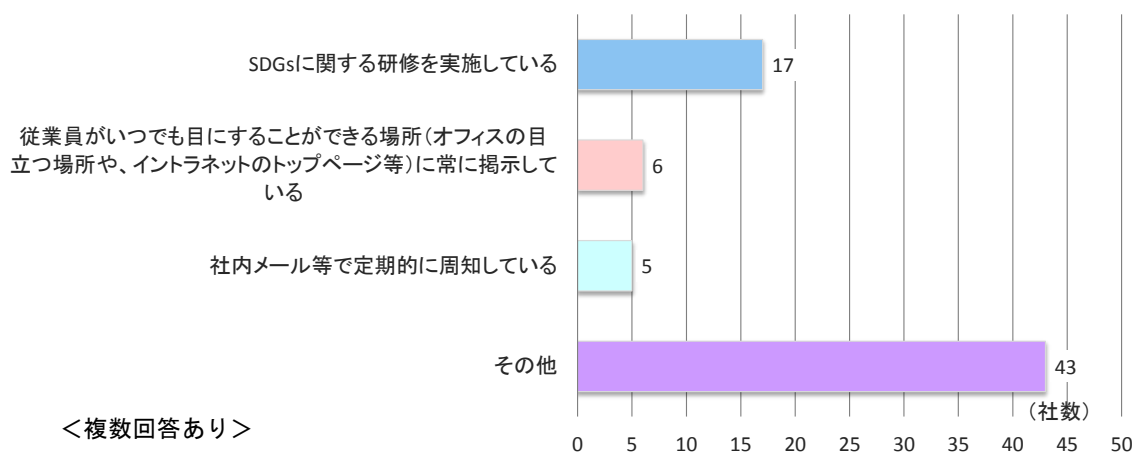
すでに SDGs に対応している企業の 66%が、SDGs への取り組み状況等を公表していないと回答しており、今後の課題と思われる。

公表している企業の多くは、ウェブサイトや CSR 報告書上に記載している。

<公表の方法>



Q7：貴社は、SDGs への対応方針や取り組み状況をどのようにして従業員に周知していますか。以下のうち、あてはまるものすべてに○をお付けください。



その他：

- 社内広報誌に掲載各事業分野で作成するアクションプランがあるが、その策定依頼の際に SDGs についても説明している。
- グループ CSR カンファレンス(毎年2月開催)において、自社の CSR の取り組みや社会課題への解決に向けた事業活動と SDGs との関連性を実施。
- 従業員全員に e-ラーニングを実施。
- 長期経営ビジョンに SDGs を意識した表現が組み入れられている。
- ISO 研修、役職別研修など既存の研修や各種会議体の中で説明、周知している。
- 特に周知はしていない
- 検討中 など

以上

